

白河市行動計画-アジェンダ2027-

事業編

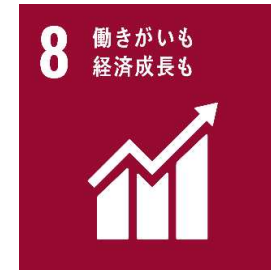
令和5年度

白河市



市長公室

感動と笑顔があふれる心豊かなまちにします



【市長公室の目標】 感動と笑顔があふれる心豊かなまちにします

企画政策課

【めざすまちの姿①】

市民と行政がまちづくりの方向性を共有することができるようにしていきます。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	総合的な企画及び調整の実施	白河市行動計画進行管理事務	毎年度ローリング方式により事業編を作成するほか、行動計画に位置づけられている各施策の達成状況などを把握するとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。	新規	継続	継続				
2		幸福度調査実施事業	白河市行動計画の進行管理のため、毎年度幸福度調査（アンケート調査）を実施するとともに、その結果について、簡易分析を行う。	新規	継続	継続				
3		総合戦略進行管理事務	白河市みらい創造総合戦略の進捗状況及びKPIの達成状況について、外部委員による評価を実施する。	継続	継続	継続				
4		過疎計画進行管理事務	過疎計画に掲げた各事業の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて計画の見直しなどを行う。	継続	継続	継続				
5		国土利用計画関連事務	土地利用の質的向上や自然との共生、災害に強い市土づくりのため、国土利用計画法に基づく土地取引の規制を適切に行う。	継続	継続	継続				
6		地方分権関連事務	住民サービスを向上させていくため、国の制度を改善する提案などを行う。	継続	継続	継続				
7	統計調査の確実な実行	各種統計調査実施事務	客観的なデータに基づく政策の立案と市政の進展を図るため、白河市統計調査員協議会と連携し、国勢調査などの各種統計調査を確実に実行する。	継続	継続	継続				情報政策課
8		オープンデータ化事務	市民生活の利便性向上や官民協働、新たなイノベーションの創出が図られる社会を実現するため、オープンデータ化に必要な公共データやシステムなどの整備を進める。	継続	継続	継続				情報政策課

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市長公室の目標】 感動と笑顔があふれる心豊かなまちにします

企画政策課

【めざすまちの姿②】

白河に「住みたい」「住み続けたい」と思う人を増やしていきます。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	移住定住の推進	移住・定住情報発信事業	移住・定住ポータルサイト「おかえり、白河」や、移住関連イベントをとおして、本市の魅力や、移住者への支援情報を発信し、移住定住の促進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
2		移住コーディネーター事業	移住者のコミュニティ形成支援や移住検討者からの相談などに対応する移住コーディネーターを配置し、移住定住の推進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
3		しらかわ移住魅力発信事業	YouTube内に開設している「白河に住みますチャンネル」にて本市の魅力を発信することで、移住定住の促進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
4		引越補助金事業	県外から本市へ移住した世帯に引越しに要する費用を補助することで、移住定住の促進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
5		お試し住宅管理・運営事業	移住を検討している方に白河の暮らしやすさを実感してもらうお試し住宅を中心市街地と東地域で運営することで、移住定住の促進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
6		つながるサロン(オンラインサロン)運営事業	オンラインサロン「ときたま」を活用し、移住者や移住検討者などと市民のコミュニティ形成を支援する。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
7		宅地分譲地売払促進事業	未分譲となっている区画について、移住希望者などに向け積極的に情報を発信するとともに、建築助成金や斡旋報奨制度の周知を図り、販売を促進する。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	
8	公共交通の維持・充実	予約型乗合タクシー事業	利便性が高く、効率的な予約型乗合タクシーを大信地域で本格運行するとともに、引き続き表郷・旗宿、東、小田川、大沼地区において実証実験を行い、地域の需要や効果を分析し、運行曜日や時間の見直しを図りながら、本格運行を目指す。	拡充	継続	継続			Ⅲ(5)	生活防災課
9		バス・タクシー移動支援事業	運転免許証を持たない高齢者(75歳以上)や障がい者の日常生活を支える移動手段を確保するため、バス及びタクシー運賃の一部を助成する。また、市外にも利用範囲を拡大するなど利便性の向上を図る。	拡充	継続	継続			Ⅲ(5)	生活防災課
10		地域公共交通総合連携事業(地域公共交通計画策定事業)	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするため、地域公共交通のマスタープランとなる計画を策定する。	新規	廃止				Ⅲ(5)	生活防災課
11		地域公共交通総合連携事業	平成29年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、効率的・効果的で持続可能な地域公共交通体系を整備するため、国・県、住民代表、交通事業者、関係団体からなる地域公共交通活性化協議会を運営するとともに、公共交通の利用促進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	生活防災課
12		地方バス路線維持対策事業	市民の日常生活に不可欠な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対し補助金を交付する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	生活防災課

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
13	公共交通の維持・充実	循環バス運行事業	市民の日常生活に必要な地域公共交通を確保するため、白河市循環バスを運行する。また、既存のルートに加え、新たに真舟地区や国道294号白河バイパスを経由するルートでの運行を開始する。	拡充	継続	継続			Ⅲ(5)	生活防災課
14		表郷地域巡回バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、表郷地域巡回バスを運行する。(R2.10～運行休止中)※車両維持費のみ予算措置	継続	廃止				Ⅲ(5)	生活防災課
15		大信地域自主運行バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、大信地域自主運行バスを運行する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	生活防災課
16		東地域巡回バス事業	市民の日常生活に不可欠な地域公共交通を確保するため、東地域巡回バスを運行する。(R2.10～運行休止中)※車両維持費のみ予算措置	継続	廃止				Ⅲ(5)	生活防災課
17	地域に対する愛着 や誇りの醸成と知名度向上	まちづくり・ひとづくり事業	高校生を中心とした若者の居場所となるコミュニティ・スペースを通し、高校生の主体的な活動をサポートするとともに、地域に対する愛着の醸成を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	
18		まちラボ学生プロジェクト支援事業	大学のゼミ等が、本市を研究・活動のフィールドとして活用する場合の経費を支援することにより、白河のファンの増加、高校生と大学生の交流、白河の魅力や情報の発信につなげる。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	
19		ふるさと納税取扱事務	寄附金の使途となる施策をPRし、市外に住んでいる方からふるさと納税を募るとともに、そのお礼として地場産品を送付することで、まちづくりの理念や市の魅力等を広く発信する。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
20		図柄入り白河ナンバー導入事業	走る広告塔として宣伝効果の高い図柄入り白河ナンバーを普及させるため、西白河郡の4町村と連携し、周知活動等を行う。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
21	多様な交流と連携 による持続可能なまちづくり	定住自立圏構想推進事務	しらかわ地域定住自立圏第2期共生ビジョンに基づき展開する各連携事業のさらなる充実と成果検証を行うことにより、圏域内の活力向上と持続可能な基盤づくりを図る。	継続	継続	継続				
22		FIT構想推進協議会参画事業	福島(F)・茨城(I)・栃木(T)の3県の県際地域(那須岳・八溝山を中心とする地域)が、これまで培ってきた交流・連携をもとに広域交流圏としてのさらなる発展を目指す。	継続	継続	継続				
23		包括連携協定推進事務	官民連携により地域課題の解決や地方創生を推進するため、社会貢献活動に取組む企業や団体と包括連携協定を締結する。	継続	継続	継続				
24		地域おこし協力隊活用事業	地域の課題解決や地域づくりを進めるにあたり、地方で活躍したいと希望する外部人材・視点を活用することによって、新たな刺激を地域にもたらし、活性化にばねをつける。	拡充	継続	継続			Ⅲ(4)	
25		国際交流協会事業	市民の国際化・国際理解などを推進するため、姉妹都市との交流事業をはじめ、中学生海外派遣事業、英会話教室、市内在住外国人との交流事業などを実施する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
26		東京しらかわ会関係事務	首都圏に住所を有する白河地方出身者などで組織され、会員相互の親睦とふるさと白河の発展向上を目的とした事業を行う東京しらかわ会の活動を支援する。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市長公室の目標】 感動と笑顔があふれる心豊かなまちにします

地域拠点整備室

【めざすまちの姿】

豊かに住み続けられる「まちの拠点」として、人と人とがつながり、訪れるみんなが笑顔になるような複合施設を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	豊かに住み続けられる「まちの拠点」の整備	複合施設整備事業	市民会館跡地に、「健康増進」・「子育て支援」・「生きがいづくり」・「民間」・「交流」の5つの機能を取り入れた、未来の白河をつくるための拠点となる複合施設を整備する。	継続	継続	継続				
2		女性に寄り添うライフ・ワークサポート事業	子育て等によるブランクにより就職に不安のある女性などを対象にワークショップ・セミナー、託児付き就労相談会を実施することに加え、就労支援モデルの実証実験を行うことで、就労等に困難を抱える女性に寄り添い、仕事と子育ての両立を支援する。	継続	継続	継続			I (2)	
3		地域プレーヤー創出・育成事業	様々な地域課題の解決と持続可能な地域社会づくりに取り組む「地域プレーヤー」の活躍が求められていることから、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスに関心を有する人材を発掘・育成する。	継続	継続	継続			I (3) Ⅲ (4)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市長公室の目標】 感動と笑顔があふれる心豊かなまちにします

秘書広報課

【めざすまちの姿①】

市民の市政への参画と協働の基盤となる広報広聴を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	情報ニーズの把握	広聴事業	「市長へ手紙」や市政懇談会などから行政ニーズの把握を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
2		報道関係情報提供事業	秘書広報課に情報を集約する庁内体制をつくとともに、住民・企業・団体・報道機関などからの様々な情報ニーズを把握に努める。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
3	市外も意識した情報の発信	ふるさと大使事業	全国に向けて本市をPRするため、本市に縁があり、全国的に活動している方々を「しらかわ大使」として委嘱し、本市のイメージアップ、産業・観光振興、企業誘致、文化・芸術振興、特産物の普及を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
4	広報媒体の多様化	広報白河発行事業	市の政策の目的や課題・効果などについて、的確で分かりやすい情報を提供するため、毎月1回「広報白河」を発行し、市民との情報の共有化を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
5		「白河市公式ホームページ」管理運営事業	常に検証し本市の情報発信の根幹を担うホームページの見やすさ、分かりやすさに努める。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
6		情報力発信強化事業	市公式LINE、フェイスブック、ツイッターなど多様な媒体を組み合わせ、ターゲットに合わせた情報を発信する。	継続	継続	継続			Ⅲ(3)	
7	功労者の表彰	市政功労者等表彰事業	市勢進展に寄与し、特に功労等のあった個人または団体のほか、市民の模範となる善行者を公平・公正な選出で表彰し、市政への参画・協働に対する住民の動機付けを促す。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市長公室の目標】 感動と笑顔があふれる心豊かなまちにします

秘書広報課

【めざすまちの姿②】

友好都市間で歴史や文化を学び合い、市の魅力向上につなげます。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	相互訪問	三市交流事業	姉妹都市である埼玉県行田市、三重県桑名市との相互親睦を深めるために、市長等の相互訪問を実施する。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	
2	市民間交流	埼玉県戸田市交流事業	友好都市である埼玉県戸田市との交流事業を行う。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	

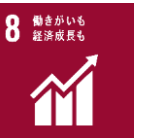
※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市長公室の目標】 感動と笑顔があふれる心豊かなまちにします

文化振興課

【めざすまちの姿②】

市民が文化芸術を通して地域社会とのつながりが持てるようにします。

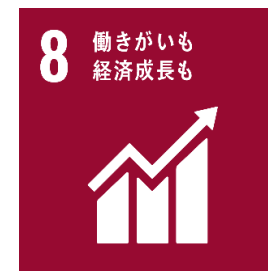


No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	文化芸術による社会的包摂の推進	白河文化交流館(コミネス)管理運営事業	文化芸術の創造推進拠点や市民の交流活動拠点として、芸術性や集客性の高い魅力的な事業の実施、安全な施設管理、効率的な施設運営を行う。また、「コミネス交響楽団」や「しらかわ演劇塾」など関係団体の育成を支援する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
2		東文化センター管理事業	文化芸術の発信及び活動の拠点として、効率的な施設管理を行うとともに、多彩な事業を企画・運営する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
3		文化創造推進事業	文化芸術の発信拠点としての役割を担うコミネスの委託事業として、特に優れた芸術家を招へいし、文化芸術の鑑賞・創造の機会を創出する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
4		しらかわ音楽の祭典事業	子どもから大人までが一堂に会し、音楽に関する表現と鑑賞の機会を設けることにより、音楽文化の振興と世代間の交流を推進し、創造的・情操豊かな市民の育成を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
5	担い手の育成	文化団体連合会運営事業	市民の文化芸術活動の活性化を図るため、文化祭や芸能大会等を開催する連合会の事業に対して助成する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
6		アートによる文化振興事業	プロの劇団員や劇作家・演出家等を招へいし、演劇の講習会やワークショップを実施する。また、芸術家の制作活動を体験する機会や芸術家を志す学生等と交流する機会を創出し、芸術文化に対する担い手の興味・関心を高める。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
7		文化振興補助事業	文化活動を行う団体・個人への活動支援として補助金を交付し、本市の文化振興および地域の活性化を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
8	メイド・イン・白河の文化の育成・発信	風月の芸術祭in白河(福島ビエンナーレ)開催事業	歴史的資源や公共施設、空き店舗等を利用した現代アートの芸術祭「風月の芸術祭」を開催し、本市の文化芸術レベルの向上と地域の活性化を図る。また、アートだるまの一般公募を行い、白河の伝統文化を広く発信する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3) Ⅲ(4)	
9		芭蕉白河の関俳句賞	歌枕「白河」等を題材とした俳句の募集を通じて、地域の文化的資源を再認識し、本市文芸文化の向上を図るとともに、白河の歴史・史跡等を全国にPRすることで交流人口の増加に寄与する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3) Ⅲ(3)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

総務部

市民の信頼に応える行政を推進します



【総務部の目標】 市民の信頼に応える行政を推進します

総務課

【めざすまちの姿①】

研修等により職員の能力向上を図り、最適な組織編制を行うことで、質の高いサービスを提供します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	最適な組織体制の構築	行政改革推進事務	社会情勢が急速に変化するなか、効果的な施策を行うために、行政改革を推進し、最適な組織を構築する。	継続	継続	継続				
2	適正な人材の管理と人材の育成	職員研修事業	地域の様々な行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる人材を育成するため、多様な研修の機会を提供するとともに、人事評価に基づく職員の能力や適正を生かした配置を行う。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

【総務部の目標】 市民の信頼に応える行政を推進します

総務課

【めざすまちの姿②】

個人情報を適切に管理し、市政に関する情報を早く正確に開示することにより、市民は市政を信頼し、安心して暮らすことができます。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	職員の研修強化	職員研修事業	市政に対する信頼向上のため、情報漏えいのリスクや適切な情報管理を学ぶ個人情報保護研修等により、法令に則った情報管理の実現を図る。	継続	継続	継続				
2	情報セキュリティの確保	個人情報保護制度の運用事務	個人の権利利益の侵害を防止するため、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人情報の保護に努める。	継続	継続	継続				
3	情報の利便性の向上	情報公開制度の運用事務	行政運営の透明性を確保し、市民の市政参加を促進するため、公文書の公開と市政情報の的確な提供に努める。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

【総務部の目標】 市民の信頼に応える行政を推進します

財政課

【めざすまちの姿】

日常生活において豊かさを実感できる財政基盤の強いまちを目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	事業の見直し	健全な財政運営及び予算編成	安定した自主財源の確保や事務事業の見直しを推進しながら予算編成を行い、健全な財政運営に努める。	継続	継続	継続				
2	繰上償還の実施	長期債償還元金	公債費の平準化と地方債残高の減額、及び利子負担の軽減を図るため、計画的に実施する。	継続	継続	継続				
3	基金への積立	基金管理事務	安定的な財政運営を行うための財政調整基金、後年度の公債費負担を軽減するための減債基金、公共施設等の整備、補修を実施するための公共施設等整備基金を活用するとともに、毎年度一定額を積み立てる。	継続	継続	継続				
4	公共施設適正管理の推進	公有財産管理事業	公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画に基づき維持管理・更新・長寿命化・統廃合などを計画的に行い将来にわたる負担の軽減や平準化を図っていきます。 また、市として利用計画の無い財産を売却し、自主財源の確保を図る。	継続	継続	継続				
5		公用車管理事業	白河市地球温暖化実行計画により公用車の温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みとして、電動車の導入を推進する。	継続	継続	継続				

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

【総務部の目標】 市民の信頼に応える行政を推進します

工事契約検査室

【めざすまちの姿】

公平公正な入札・契約に取り組むとともに、市民が安心して生活できる社会基盤づくりを目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	平準化に向けた取組み「さしすせそ」の推進	平準化推進事業	「債務負担行為の活用」や、「速やかな繰越手続」などは今後も継続するとともに、他の取組も拡大し、平準化の推進を図る。	継続	継続	継続				

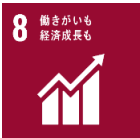
※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

【総務部の目標】 市民の信頼に応える行政を推進します

税務課

【めざすまちの姿】

納税者の自主納付により安定した行政サービスを持続的に提供できる財源を確保します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	キャッシュレス納税をはじめとする利便性向上	電子納税システム導入事業	納付手段の選択肢を増やし、納税者の利便性向上を図るため、令和5年度から実施するキャッシュレス決済等のシステム改修を行うとともに、改修後は適切な運用と改善を続ける。	継続	継続	継続				
2	税務行政デジタル化への対応	申告相談事務	国・県などと連携し、納税者へ電子申告の案内・周知を進めていく。	継続	継続	継続				
3	未納者対策の実施	滞納整理事務	コールセンターにより、未納者へ納期限が過ぎたものに対する納税を随時促していくとともに、法令に基づく適切な滞納処分を進めていく。	継続	継続	継続				
4	税金に対する情報の周知・啓発	租税啓発及び納税思想の普及に関する事務	小中学生を対象とした、租税教室の実施や、ホームページの改良による効果的な周知・啓発を進めていく。	継続	継続	継続				

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

【総務部の目標】 市民の信頼に応える行政を推進します

情報政策課

【めざすまちの姿】

デジタルで便利な社会を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	デジタルでつながる市役所の推進	ICT活用行政スマート化事業	市役所に行かなくてもパソコンやスマートフォンなどから予約し、職員と対面形式で行政相談や申請手続きのサポートが受けられるオンライン相談システムを導入するなど、ICTの活用による行政手続きのスマート化を推進する。	新規	拡充	拡充				
2		基幹業務系システム管理事業（ぴったりサービス導入事業）	国が指定する27の手続き（子育て・介護・被災者支援関係）のオンライン化を進めるため、既存システムの改修を行う。	継続	継続	継続				
3	デジタルによる業務改善	行政デジタル化推進事業	定型業務の自動化により他の業務への労力転換・時間外勤務縮減等を図るため、RPA・AI-OCRの利用促進やロゴフォーム・ロゴチャットの活用による業務改善を進める。	継続	継続	継続				
4		電子決裁導入事業（白河地方広域市町村圏情報管理事業）	内部手続きのデジタル化による事務処理の迅速化・効率化、ペーパーレス化を図るため、電子決裁及び勤怠管理システムを導入する。	継続	継続	継続				
5	デジタル基盤・人づくり	デジタル・デバйд対策事業	高齢者を対象にスマートフォン教室の開催や、認知機能のチェック及びトレーニングが行えるデジタルツールを導入するなどにより、情報技術通信（インターネット）などのデジタルの恩恵を受けられる方と受けられない方との間に生じる情報格差の是正を図る。	拡充	拡充	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」（令和2年3月策定）に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。以下同じ。

市民生活部

安全で安心な住みよい地域社会にします

3 すべての人に
健康と福祉を



6 安全な水とトイレ
を世界中に



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



16 平和と公正を
すべての人に



【市民生活部の目標】 安全で安心な住みよい地域社会にします

生活防災課

【めざすまちの姿①】

自然災害や交通事故などから市民の生命と財産を守り、安全で安心に過ごせるまちを目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	防災力の強化	総合防災訓練事業	過去の災害を教訓に、平時から災害へ備えるため、市や防災関係機関、自治会、消防団、市民等が参加する、総合的な訓練を隔年実施し、防災意識の高揚を図る。	継続	継続	継続				
2		自主防災組織育成助成事業	自主防災組織の結成促進及び育成のため、設立時の補助金を交付し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の仕組みづくりを推進する。	継続	継続	継続				
3		防災士養成事業	地域の防災リーダーとして、防災活動においての指導、地区防災マップまたは、地区防災計画の策定推進の役割、災害時においては行政との連携による避難所運営や避難誘導など防災に関する場面での活躍が期待される防災士の育成を図る。	新規	継続	継続				
4	防災・減災施設の整備	防災行政無線施設維持管理事業	防災システムの保守点検(280MHz防災行政無線、J-ALERT設備、複数メディアサーバ)を行うことにより、常時確実な情報伝達機能を維持する。	継続	継続	継続				
5	災害時相互応援協定の推進	災害時における応援協定等推進事務	災害に強いまちづくりと防災体制の充実を強化するため、災害時等に迅速に応急対応ができるよう、各種事業者(民間企業)、団体、他の行政機関等と応援協定の推進を図る。	継続	継続	継続				
6	消防体制の充実	消防団運営事業	地域生活の安全、安心を守るために重要な役割を果たす消防団員の処遇改善及び人員確保を図るため、年額報酬と出勤報酬の見直しを行うとともに、団員個人への報酬の支払いのため、消防団管理システムを導入する。	継続	継続	継続				
7		消防団員装備品整備事業	消防団員の安全確保のため、「消防団の装備の基準」等に基づき、装備品の充実・強化を図る。	継続	継続	継続				
8	消防施設の整備	消防屯所等整備事業	緊急時、迅速に対応できる環境を整備するため、災害時のみならず、平常時から地域に密着した活動を展開している消防団の拠点である屯所を整備する。	継続	継続	継続				
9		消防車両等整備事業	緊急時、迅速に対応できる環境を整備するため、消防団活動に必要なポンプ自動車、小型動力ポンプ、軽積載車の配備を行う。	継続	継続	継続				
10		消防施設整備(消火栓等)事業	緊急時、迅速に対応できる環境を整備するため、水道管の新規敷設に伴い、消火栓の設置にかかる費用を負担する。	継続	継続	継続				

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
11	救急・救助体制の充実	白河地方広域市町村圏整備組合常備消防事業	白河広域市町村消防本部における救急、救助隊員の計画的な配置・資質の向上と救急・救助体制の充実に向けた支援を行う。	継続	継続	継続				
12		防災士養成事業（再掲）	地域の防災リーダーとして、防災活動においての指導、地区防災マップまたは、地区防災計画の策定推進の役割、災害時には行政との連携による避難所運営や避難誘導など防災に関する場面での活躍が期待される防災士の育成を図る。	新規	継続	継続				
13	交通安全対策の実施	交通安全啓発事業（4地域）	交通事故の無い安全・安心な地域社会を構築するため、市内小学生による交通安全ポスター・標語コンクールを実施し、交通安全に対する意識の高揚を図る。	継続	継続	継続				
14		交通安全教育専門員事業	交通安全教育専門員を中心に、地域での交通安全活動や交通安全広報活動を行い、市民の交通安全意識の醸成を図る。	継続	継続	継続				

【市民生活部の目標】 安全で安心な住みよい地域社会にします

生活防災課

【めざすまちの姿②】

安全で安心できるまちとして、消費者トラブルや犯罪事件などからの防犯体制が整った地域づくりを行うとともに地域が抱える課題への取り組みに積極的な支援をすることで特色ある地域を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	防犯意識の啓発・防犯体制の充実	無料法律相談事業	多様化・複雑化するトラブルに適切に対応し、市民が抱える不安を解消するため、弁護士による無料法律相談を実施する。	継続	継続	継続				
2	犯罪被害者等の支援	犯罪被害者支援事業	白河市犯罪被害者支援条例(令和4年3月議会に提案)に基づき、犯罪等により被害を受けた方及びその家族などに対し、生活の早期再建に向けて見舞金を給付する。	継続	継続	継続				
3	消費者の安全・安心の確保	消費者行政事業	広範・複雑・高度化している消費者問題を解消するため、「白河市消費生活センター」において、住民からの消費生活相談に対応する。	継続	継続	継続				
4	地域の特性をいかした地域づくり	地域づくり活性化支援事業(4地域)	地域特性を活かした自発的で独自性のある市民活動に対し、その費用の一部を補助することにより、地域活力の向上に寄与する。また、高校生枠を設け、若者の活動を支援する。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	
5		地域の底力再生事業	町内会が古くから培ってきた『地域の底力』(協働・伝統・融和＝地域のコミュニティ機能)の再生と強化を図り市民協働による「まちづくり」を推進することを目的として、町内会が主体的に取り組む事業に対し、町内会連合会を通じて補助金を交付する。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	
6		いきいきカレンダー作成事業(表郷・大信・東地域)	各地域の住民がさまざまな年間行事を知ることができるようにするため、各種行事等が掲載されたカレンダーを作成し、全世帯に配布する。	継続	継続	継続				
7		町内会等からの陳情・要望事務	町内会が抱える課題について、陳情・要望として受け付けることで、住民の声を適切に行政に反映させる。	継続	継続	継続				
8	地域コミュニティの場の提供	「ふれあいの場」創出事業	独身女性及び県南地域の独身男性を対象とした「出逢いの場」の提供をはじめ、「世話やき人」の発掘など人材育成も含めた結婚支援事業を県南9市町村で連携して行い、地域の人口減少及び少子化問題の解決を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(1)	
9		集会所整備事業	地域コミュニティ活動を通して地域住民の自助、連携意識を醸成し、住み良い地域社会を実現するために、その活動拠点となる集会所のうち老朽化が進行した施設について整備する。	継続	継続	継続				
10		町内会連合会運営事業	地域活動を活性化させコミュニティの強化を図るため、町内会連合会の運営費を補助するとともに町内会活動を支援する。	継続	継続	継続				
11		良縁めぐりあわせ応援事業	結婚したいという希望を実現させるため、専門員による相談窓口の開設や各種イベントを開催するとともに、様々な知識や経験を有するサポーター制度を導入することで、伴走型支援を行う。また、サポーターへの成婚報償に加え、更なる婚活の幅を広げるために県のマッチングアプリへの登録及び更新料への補助制度を創設する。	新規	継続	継続			Ⅱ(1)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市民生活部の目標】 安全で安心な住みよい地域社会にします

環境保全課

【めざすまちの姿①】

豊かな自然と共生し潤いのある環境を未来につなぎます。

6安全な水とトイレを世界中に

7エネルギーをみんなにそしてクリーンに

11住み続けられるまちづくりを

12つくる責任つかう責任

13気候変動に具体的な対策を

14海の豊かさを守ろう

15陸の豊かさも守ろう

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	自然環境の保全への意識の醸成	環境衛生委員会	地域の環境衛生の向上を図るため、市内一斉清掃や環境美化啓発活動等を行う環境衛生委員の活動に対し、費用の一部を補助する。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	
2		環境水質監視調査事業	良好な水質環境の保全を図るため、水質汚濁防止法に基づき、河川・湖沼等の水質測定調査を実施する。	継続	継続	継続				
3		環境騒音調査事業	良好な生活環境を保持するため、騒音規制法に基づき、環境・自動車交通・高速道路及び新幹線の騒音レベル測定調査を実施する。	継続	継続	継続				
4		自動車騒音常時監視業務	静穏な生活環境を保持するため、自動車騒音調査を実施する。	継続	継続	継続				
5		景観まちづくり美化推進事業	白河実業高校と連携し、実習の中で環境及び景観に配慮したごみ集積ボックスを製作し、設置する。	継続	継続	継続				
6		ビャッコイ自生地保全事業	福島県天然記念物であり金山自然環境保全地域内にあるビャッコイ自生地を保護し後世に引き継ぐため、策定した保全計画に基づき保全策を実施する。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市民生活部の目標】 安全で安心な住みよい地域社会にします

環境保全課

【めざすまちの姿②】

クリーンエネルギーの導入や温室効果ガス排出の抑制を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	再生可能エネルギー導入の推進	再生可能エネルギー普及・啓発事業	再生可能エネルギーの普及啓発を図るため、小中学生を対象とした環境教室を開催するほか、企業を対象に水素エネルギーの活用に係る研究会等を開催する。	拡充	継続	継続				
2		EVシェアリング事業	脱炭素社会を実現するため、公用車としてEV(電気自動車)を導入するとともに、土日祝日等の非稼働時にはアプリを活用して市民や観光客が利用できるようにする。	新規	継続	継続				
3		公共施設脱炭素化事業	温室ガスの排出量を削減するため、公共施設へのLED照明導入や自家消費型太陽光発電及び蓄電池の導入を進めるとともに、企業や一般家庭への波及を促進する。	新規	継続	継続				
4		ゼロカーボンドライブ推進事業	走行時にCO ₂ を排出しない次世代自動車(燃料電池車・電気自動車)の購入に対して補助金を交付することで、市民のライフスタイルの脱炭素化を促進する。	新規	継続	継続				
5		環境フォーラム事業	親子で楽しく環境について学ぶイベントを開催することで、脱炭素への意識の醸成を図る。	新規	継続	継続				
6	企業の脱炭素化の促進	再生可能エネルギー普及・啓発事業(再掲)	再生可能エネルギーの普及啓発を図るため、小中学生を対象とした環境教室を開催するほか、企業を対象に水素エネルギーの活用に係る研究会等を開催する。	拡充	継続	継続				
7	ゴミ減量化の促進	不法投棄対策事業(4地域)	不法投棄の監視パトロール業務、不法投棄の未然防止及び投棄廃棄物の撤去を行う。	継続	継続	継続				
8		資源回収奨励金助成事業	ごみの減量化・資源化・再利用を推進するため、市民の自発的な資源回収活動に対して、回収量に応じた奨励金を支給する。	継続	継続	継続				
9		ゴミ袋支給事業	新型コロナウイルス感染症の影響等による社会的弱者の負担軽減を図るため、「児童扶養手当受給世帯」及び「生活保護受給世帯」を対象にごみ袋を支給する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
10		食品ロス削減マッチングサービス事業	WEBサービスを活用して商店と市民を結び、消費期限の短いパンや菓子、規格外の野菜などの食材廃棄を削減するとともに地域の活性化を図る。	新規	継続	継続			Ⅱ(2)	

【市民生活部の目標】 安全で安心な住みよい地域社会にします

市民課

【めざすまちの姿①】

効率的で質の高い行政窓口サービスを目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	マイナンバーカードの利便性の周知	社会保障・税番号制度導入事業	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及率向上のため、特設窓口の設置及び出張やオンラインでの申請受付を行う。また、広報紙及び全戸回覧、ホームページ等のSNSを利用し利便性の周知活動を行い申請を促す。	継続	継続	継続				
2	マイナンバーカードの普及	社会保障・税番号制度導入事業(再掲)	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及率向上のため、特設窓口の設置及び出張やオンラインでの申請受付を行う。また、広報紙及び全戸回覧、ホームページ等のSNSを利用し利便性の周知活動を行い申請を促す。	拡充	継続	継続				

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【市民生活部の目標】 安全で安心な住みよい地域社会にします

市民課

【めざすまちの姿②】

誹謗中傷や差別的な言動のない、住みよい地域社会を目指します。

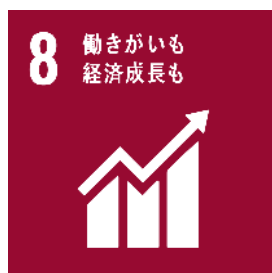


No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	人権尊重思いやり事業の実施	人権尊重思いやり事業	小中学生を対象とした「仁のつどい」の実施に伴い、人権擁護委員からの講話、啓発物品の配布など思いやりの心を育む事業を実施する。	継続	継続	継続				
2	「白河市思いやり条例」による市と市民の意識の醸成	人権啓発活動事業	人権擁護委員と連携しながら正しい知識に基づく教育活動や不当な差別に対する適切な支援及び助言が行えるよう啓発活動を実施する。	継続	継続	継続				

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

保健福祉部

地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします



【保健福祉部の目標】 地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします

社会福祉課

【めざすまちの姿】

ゆりかごから墓場まで、障がいのある方もない方も、誰もが安心して暮らせる福祉のまちを目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	生活課題の支援	社会福祉協議会活動支援事業	地域における福祉課題や生活課題が多様化する中で、誰もが安心していきいきと暮らすことができるよう、市社会福祉協議会が行う各種の福祉事業を運営するための財政支援を行う。	継続	継続	継続				
2		生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の現状に寄り添った相談支援体制を強化するとともに、住居確保給付金の支給や家計管理等のアドバイスを行うなど、各種支援を充実させることにより、生活保護に至る前の段階での自立を推進する。	継続	継続	継続				
3		生活保護扶助事業	被保護者の最低限度の生活を保障するため、生活保護法の規定に基づく各種扶助費の支給や必要な支援を行うことにより、自立の助長を図る。	継続	継続	継続				
4		ひきこもり自立支援事業	「白河市ひきこもり相談支援センターTUNAG(つなぐ)」を中心に関係機関と連携した包括的な支援体制を構築し、ひきこもり状態にある方の自立や社会参加の促進につなげる。また、特に相談の中心層である就職氷河期世代を対象とし、SNS相談支援やオンライン居場所づくりに取り組む。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
5		若者居場所づくり事業	ひきこもりやニートなど社会生活を送る上で困難を抱える若者に対し、社会と個人をつなぐ「居場所(ユースプレイス)」を関係市町村と共同で提供し、各種プログラムの実践を通して社会性を身に付けさせ、就労意欲の向上を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
6		就職氷河期世代ひきこもり対策推進事業	ひきこもり相談の中心層である就職氷河期世代を主な対象とし、オンラインによる相談支援や情報発信、居場所作り等を実施するとともに、訪問支援や出張相談会の実施により社会参加の促進を図る。また、アンケート調査でニーズのあった就職等社会参加のためのパソコン操作やビジネスマナーなどの勉強会の開催や農作業などのボランティア活動等への参加促進に取り組む	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
7		ケアラー支援事業	ケアラーに関する理解を深め、支援につなげるため、事業者、関係機関、市民を対象とする研修会を実施する。	新規	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
8	障がいのある方への支援	特定疾患患者見舞金支給事業	市内に住所を有し、国が定める特定疾患や指定難病、小児慢性特定疾病で治療を受けている方及び慢性じん疾患により人工透析を受けている方を対象に、年額1万円の見舞金を支給する。	継続	継続	継続				
9		重度障がい者支援事業	重度障がい者の経済的負担の軽減及び利便性の向上を図るため、医療機関等の窓口を受給者証を提示することで窓口負担がなくなる「現物給付」により医療費を助成するほか、在宅で使用する治療材料の給付や通院交通費の補助等を行う。	継続	継続	継続				
10		障がい福祉サービス支給事業	障がいのある方を対象に、居宅や障がい者支援施設、グループホーム等において生活介護や自立訓練、就労支援、施設入所支援などの福祉サービスを提供し、日常生活や社会生活を総合的に支援する。	継続	継続	継続				
11		地域生活支援事業	障がいのある方を対象に、日常生活用具の給付や相談支援員の派遣、手話等による意思疎通の支援、訪問入浴や日中一時預かりサービスの提供などを行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。また、障がいのある方の将来や親亡き後などの緊急時に備えるため、障がい者基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、要支援者の掘り起こしや相談支援、関係事業所との受入れ調整など、地域生活支援体制の整備を推進する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
12		障がい児福祉サービス支給事業	障がいのある児童を対象に、居宅や障がい児通所事業所等において児童発達支援や放課後等デイサービスなどの福祉サービスを提供し、発達や自立を支援する。	継続	継続	継続				
13		難聴児補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴を抱える児童を対象に、補聴器の購入費又は部品交換費の一部を助成し、言語の習得や教育等における健全な発育を支援する。	継続	継続	継続				
14		自立支援医療事業	精神又は身体に障がいのある方等を対象に、障がいの程度を軽くしたり、手術などで日常生活や職業能力を高めたりするための医療が必要な場合に医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。	継続	継続	継続				
15		補装具費支給事業	身体に障がいのある方等を対象に、補聴器や義肢、車椅子などの身体機能の代わりになったり、身体機能を補ったりするための「補装具」の購入費や修理費を支給し、日常生活及び社会生活における自立の促進を図る。	継続	継続	継続				
16		特別障がい者手当等支給事業	精神又は身体に著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者等を対象に、政令で定める所得保障制度として「特別障害者手当」や「障害児福祉手当」を支給し、福祉の向上を図る。	継続	継続	継続				
17		障がい者計画等策定事業	障がい福祉サービスの体制整備についての目標等を設定するため、第4次障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画を策定する。	新規	廃止					
18	地域共生の支援	避難行動要支援者名簿の整備事務	災害時に、要配慮者のうち自ら避難することが困難な者で、特に支援を要するもの（「避難行動要支援者」）の把握に努め、避難の支援、安否の確認、生命・身体を災害から保護する必要な措置を実施するための名簿（「避難行動要支援者名簿」）を作成し、定期的に更新する。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」（令和2年3月策定）に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【保健福祉部の目標】 地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします

高齢福祉課

【めざすまちの姿】

高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちにします。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	地域包括ケアの推進	在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険特別会計)	医療と介護の両方を必要とする高齢者が安心して生活ができるようにするため、「白河地域在宅医療拠点センター」を中心とした、多職種協働により医療と介護を一体的に提供できる体制作りを推進する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
2		生活支援体制整備事業 (介護保険特別会計)	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるようにするため、地域の中にある不安や困りごと等の課題を協議し、一体的な生活支援サービスを創出するため、生活支援協議体の設置とコーディネーターを配置し、地域支えあいの体制を整備する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
3		福祉・介護人材確保支援事業	高齢化の進行に伴う介護サービス需要の増加により介護人材不足が課題となっていることから、地域の介護人材育成を確保するため、介護職を志す専門学校生及びしらかわ介護福祉専門学校を支援する。	継続	継続	継続				
4		自立支援型地域ケア会議技術的支援事業 (介護保険特別会計)	リハビリテーションに関する専門知識を有する多職種の方の助言により、高齢者の自立支援及び生活の質の向上に資するケアマネジメントの実現と、それに基づく介護サービスの提供を実現することによりQOL(生活の質)の向上を目指す。	継続	継続	継続				
5		高齢者虐待防止対策事業 (介護保険特別会計)	近年、高齢者虐待の件数は増加傾向を示しており、コロナ禍による施設利用の制限や外出自粛により、在宅での時間が増え、養護者の介護負担が増加している事や、虐待行為への理解不足が要因として挙げられる事から、高齢者虐待に対する正しい理解の促進を通じて、高齢者の権利擁護を推進するため、市民向けのパンフレットの配布や市民や介護施設職員を対象とした、虐待防止に係る講演会を開催する。	継続	継続	継続				
6		高齢者サロンあったかセンター事業 (介護保険特別会計)	高齢者が歩いて行ける範囲を目安に、高齢者が気軽に集まり地域の住民と触れ合うことができる高齢者サロン「あったかセンター」の設置を推進し、その運営費を補助するとともに、運営に携わる高齢者サポーターを養成する。	継続	継続	継続				
7		地域包括支援センター運営事業 (介護保険特別会計)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、地域包括ケアシステムの中核的機関である地域包括支援センター(市内4か所)を運営する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
8		認知症サポーター養成事業 (介護保険特別会計)	認知症高齢者の見守りを地域において行うことにより、認知症高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、認知症の基本的な知識を有する認知症サポーターを養成する。	継続	継続	継続				
9		認知症高齢者見守り事業 (介護保険特別会計)	認知症の方やその家族が住み慣れた地域において安心して暮らし続けるようにするため、認知症の人の生きがい活動支援や介護家族の支援強化、認知症に関する正しい知識の普及啓発活動を行う認知症高齢者等支援ボランティアを養成する。	継続	継続	継続				
10		認知症ケアパス普及啓発事業 (介護保険特別会計)	認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするため、「認知症ケアパス」を作成する。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
11	地域包括ケアの推進	認知症初期集中支援推進事業 (介護保険特別会計)	認知症の早期診断・早期発見に向けた支援体制を構築するため、「認知症初期集中チーム」を配置し、認知症の方やその家族に対し自立生活のサポートを行う。	継続	継続	継続				
12		認知症地域支援・ケア向上事業 (介護保険特別会計)	認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、家族等の相談や関係機関の連携支援を行う地域支援推進員を配置するとともに、認知症に対する啓発を行う。	継続	継続	継続				
13		高齢者居場所づくり事業 (介護保険特別会計)	高齢者の介護予防と生きがいづくりを推進するため、高齢者等が気軽に集まり交流する場として、常設型の居場所(市内4箇所)を設置する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
14		認知症高齢者保険加入事業	認知症の方が徘徊中に起こした事故等により、家族が賠償責任を負う可能背があることから、市が契約者となって認知症の方を対象とした個人賠償責任保険に加入する。	継続	継続	継続				
15		地域ケア会議推進事業 (介護保険特別会計)	地域包括ケアシステムの構築に向けた施策を推進するため、医療・介護等の専門職を始め、NPO、社会福祉法人、民生委員等地域の多様な関係者による会議を開催し、共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結びつける。	継続	継続	継続				
16		地域包括支援センター整備事業	より身近に高齢者に関わる総合相談窓口を設置し、その機能強化を図るとともに、きめ細やかな高齢者支援・地域づくりを推進する。また、地域の身近な相談窓口として日常生活圏域への設置を基本とした新たな地域包括支援センターの設置に向けた取り組みを進める。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
17	高齢者福祉サービスの推進	要介護高齢者介護激励金給付事業	在宅介護者の経済的負担を軽減するため、要介護3～5の認定を受けた65歳以上の高齢者を在宅で介護している方に対し、毎年激励金を支給する。	継続	継続	継続				
18		高齢者あんしん見守り事業	一人暮らしの高齢者や身体障がい者等が安心して暮らせるようにするため、ペダント式の緊急通報装置やセンサー等を利用し、急病や事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応ができるようにするとともに、地域協力員や民生委員等と連携して見守りを実施する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
19		白河市老人クラブ連合会運営事業	高齢者の生きがいづくりのための多様な社会活動支援として、白河市老人クラブ連合会を通して単位老人クラブの運営費を助成する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
20		老人クラブ活動特別事業	高齢者の生きがいづくりのため、老人クラブ連合会が各地域において工夫を凝らして行う事業に要する経費及び連合会の運営費を助成する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
21		車イス同乗軽自動車貸出事業 (4地域)	自力歩行が困難な高齢者や障がい者の通院等の外出を支援するため、車椅子同乗軽自動車や昇降シート付軽自動車の貸出しを行う。	継続	継続	継続				
22		寝具乾燥業務委託事業	在宅生活の快適化及び介護の軽減を図るため、65歳以上の一人暮らしの方や要介護3～5の認定を受けた65歳以上の寝たきりの方を対象に、月に1回寝具類の丸洗い・乾燥を行う。	継続	継続	継続				
23		要介護高齢者巡回理・美容券交付事業	在宅生活の快適化と衛生保持を図るため、要介護4・5の認定を受けた65歳以上の在宅の方を対象に、家庭で理・美容師に散髪してもらう際に使用できる助成券(1回2,500円)を年間5枚交付する。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
24	高齢者福祉サービスの推進	はり、きゅう、マッサージ等 施術費助成事業	70歳以上の方または身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている65歳以上の方を対象に、はり・きゅう・マッサージの施術を受ける際に使用できる助成券（1回1,000円）を年間6枚交付する。	継続	継続	継続				
25		高齢者等住宅改修助成事業	高齢者が安心して暮らせる住環境整備を推進するため、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、手すりの取り付け、段差解消などの住宅改修費用及びエアコンや火災報知器の設置に要する費用の一部を助成する。	継続	継続	継続				
26		介護支援いきいき長寿ポイント 事業 （介護保険特別会計）	高齢者が登録施設で行った介護支援活動に対して換金可能なポイントを付与し、高齢者の外出促進、社会参加、健康維持増進を図り介護予防につなげる。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
27		在宅高齢者介護用品支給事業 （介護保険特別会計）	在宅介護者の経済的負担の軽減及び在宅生活の継続を図るため、市民税非課税世帯に属する要介護4・5の認定を受けた65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の方を対象に、紙おむつ等の介護用品と引き換えできるサービス券（月一回5,000円限度）を交付する。	継続	継続	継続				
28		食の自立支援事業 （介護保険特別会計）	65歳以上の一人暮らしの方又は65歳以上の方のみの世帯で、身体の障がい等の理由により食事の用意が困難な方（世帯）を対象に、週に3回を限度とし昼食を配達するとともに安否確認を行う。	継続	継続	継続				
29		あったか訪問収集事業 （介護保険特別会計）	所定の集積所までごみを搬出することが困難で、身近な人の協力が得られない65歳以上の一人暮らしの方等を対象に、継続的な戸別収集と安否確認を実施することで、住み慣れた地域での安心した生活を支援する。	継続	継続	継続				
30		一般高齢者介護予防事業 （介護保険特別会計）	高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるようにするため、健康チャレンジ相談会や地区元気アップ講座等を開催するとともに、保健師等による健康指導を行うことで、要介護状態になることを予防する。	継続	継続	継続				
31		介護予防・生活支援サービス 事業 （介護保険特別会計）	総合事業の開始に伴い、「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」に加え、本市独自のサービスとして「介護予防生活支援サービス」と「介護予防運動機能向上サービス」を実施する。	継続	継続	継続				
32		高齢者介護用ごみ袋支給事業	紙おむつを使用している高齢者を在宅で介護している家族の経済的負担を軽減するため、指定ごみ袋（燃えるごみ）を年間最大120枚と引き換えできる支給券を交付する。	継続	継続	継続				
33		らく楽健康体操事業	高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生きいきとした生活を送れるようにするため、介護予防に有効な「コオーディネーショントレーニング」を軸とした高齢者向け健康体操プログラムについて、町内会や高齢者サロンなどで普及・拡大を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
34		成年後見制度利用支援事業 （介護保険特別会計）	判断能力が不十分な認知症高齢者等に対し、成年後見制度の利用支援を行うことにより、要支援者の自立した生活の擁護を図る。また令和3年度より、制度に係る地域課題や解決策を検討する場として、行政と関係機関・専門職で組織される「しらかわ成年後見推進会議」を設立し、関係機関が自発的に協力する体制づくりを進める。	継続	継続	継続				
35		高齢者見守り生活支援事業	地域密着型の介護予防体制の構築と「新しい生活様式」へ対応するため、日常生活に欠かせない買い物の支援と高齢者への声かけを移動販売車で実施し、地域の高齢者を見守りながら買い物をサポートする。また、電話による安否確認を実施し、孤立防止と見守りを継続して実施する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」（令和2年3月策定）に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
36	高齢者福祉サービスの推進	高齢者すまい・生活支援事業	身寄りのない高齢者等が住み慣れた地域で継続的に安心して暮らせるよう、地域連携・協働のネットワークを構築し、入居・入所支援及び生活支援を行う。	新規	継続	継続				
37		あったかコールセンター事業	高齢者の孤立やフレイル(心身の活力や筋力の低下による虚弱)を防止するため、気軽に相談できるコールセンターを設置する。	新規	継続	継続				
38		高齢者いきいき応援事業	高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと生活できるよう、一人ひとりの身体状況に応じて、補聴器や外出支援器具(押し車・杖等)の購入費用を助成する。	新規	継続	継続				
39		介護イメージアップ事業	介護へのマイナスイメージを払しょくするとともに、将来の介護人材の確保を図るため、しらかわ介護福祉専門学校の教員等による市内中学校への出前講座を実施する。	新規	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【めざすまちの姿①】

市民が安心して必要な医療が受けられるまちを目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	医療体制及び医師 確保の推進	在宅当番医制事業	休日における初期救急医療体制の確保を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
2		休日歯科診療事業	休日における歯科診療体制の確保を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
3		小児平日夜間救急医療事業	子どもの健康を守り、安心して子育てができる環境の向上に資するため、夜間における小児初期救急医療体制の整備充実を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
4		病院群輪番制事業	休日・夜間に入院治療を要する重症患者に対し、二次救急医療の確保を図る。	継続	継続	継続				
5		救急医療体制強化支援事業	救急搬送を受け入れている二次救急医療機関に対し、本市及び西白河郡内町村で医師の確保を支援することで、救急搬送の応需率向上を図り、救急医療体制を強化する。	継続	継続	継続				
6		地域医療体制支援事業	救急医療・周産期医療・小児医療及び脳疾患医療充実のため、本市及び西白河郡内町村・那須町において、県南地域の基幹病院である白河厚生総合病院に対し支援を行い、医療体制の整備充実を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
7		みんなが安心できる地域医療 づくり事業	市民の適正な医療機関の受診方法について啓発を行う。また、医学部生を対象に地域医療体験研修事業を実施し、将来の医師確保に向けての布石とする。	継続	継続	継続				
8		医療人材確保支援事業	白河地域の看護師不足に対応するため、白河医師会白河准看護学院の安定的な運営を支援し、看護師の確保を図る。	継続	継続	継続				
9		医療機関新規開業支援事業	安心して暮らせる医療体制を整備するため、市内で新たに開業する医師及び医業を継承する医師に対して奨励金を支給し、医師の確保を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
10		がん患者支援事業	がん治療に伴う外見の変化によりウィッグや補装具を購入する際の費用を助成する。また、18歳から39歳までの末期がん患者の在宅サービスの利用料を助成する。	新規	継続	継続				

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
11	感染症対策の推進	予防接種事業	定期接種及び定期外である「おたふくかぜ」、「妊娠希望者等の風しん」及び小児及び妊婦対象に「インフルエンザ」ワクチン接種を実施し、費用負担の軽減を図り感染症のまん延防止と子育てしやすい環境づくりを推進する。また、風しん抗体価の低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、抗体検査及び予防接種を実施することにより先天性風疹症候群の予防につなげる。	継続	継続	継続				
12		新型コロナウイルスワクチン接種事業	コロナウイルス感染症の発症予防及び重症化予防、さらには感染症のまん延防止を図るため、コロナワクチン接種を行っている。また、安定的なワクチン接種体制の構築を進める。	継続	継続	継続				
13		インフルエンザ予防接種費用助成事業	感染症対策と子育て支援を図るため、生後6か月以上中学生以下の全員と重症化リスクの高い妊婦について、インフルエンザ予防接種に係る費用を助成する。	継続	継続	継続				

健康増進課

【めざすまちの姿②】

心身ともに健康で自立した生活が送れるよう、健康寿命の延伸を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	各種健診(検診)受診率向上の推進	健康診査事業	がん等の定期的な検診受診を促進するため、集団及び個別受診を実施し、病気の早期発見を図るとともに、受診率向上のため、広報等による周知、勧奨を行っている。	継続	継続	継続				
2	健康づくり・健康管理の推進	第三次いきいき健康しらかわ21計画策定業務	健康づくりの指針となる健康増進計画・自殺対策計画について、令和6年度から始まる第三次計画の策定を行う。策定後は、計画内容に沿って、市民の健康増進、自殺予防を推進する。	新規	継続	継続				
3		歯科保健事業	むし歯を予防するためフッ化物を活用し歯質の強化を図る。3歳児までは、フッ化物歯面塗布、4歳以上の幼稚園・保育園の園児及び小学校の児童並びに中学校の生徒に対してはフッ化物洗口を実施する。さらに、むし歯有病率が高くなる年中・年長児のいる幼稚園・保育園等に歯科衛生士を派遣し、6歳臼歯の大切さについての意識の醸成を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
4		禁煙応援プロジェクト事業	喫煙による動脈硬化や受動喫煙による健康被害を防止するため、個別面接を行いながら3か月間、禁煙を支援する。また、受動喫煙防止対策について正しい知識の周知に努める。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
5		スリムアッププロジェクト事業	肥満を改善するため、18歳から74歳でBMI24以上の挑戦者を募集。体重記録表を配布し1日2回の体重測定を勧め、3ヵ月で3Kg以上の減量に取り組み、成功者を表彰する。希望者には、運動指導員や管理栄養士による個別指導を実施し、目標の達成を支援する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
6		へる塩プロジェクト事業	高血圧予防講演会や減塩相談会を開催するとともに、特定健診で血圧高値の方や尿中塩分濃度高値者及び小学6年生に対し尿検査による塩分測定を実施し減塩の重要性や知識を普及し生活習慣の改善を支援する。併せて、へる塩健康応援店の普及を図ることにより、健康に関する市民の意識の向上に努める。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
7		健康ポイント事業	市民の健康に対する意識の醸成と健康増進のため、スマホアプリや活動量計を活用し、日々の歩行や血圧・体脂肪等の測定データを自動的に管理するとともに、健診受診や歩数等に応じてポイントを付与する健康ポイントプログラムを活用し、健康づくりを支援することで、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
8		特定保健指導事業	生活習慣病を予防することにより健康寿命を延ばし、医療費適正化につなげるため、特定健康診査の結果通知に基づき、動機付け支援、積極的支援など対象者に応じた指導を実施する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
9	健康づくり・健康管理の推進	重症化予防事業	糖尿病の受診中断者や未受診者など、糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方を主治医と連携して支援する「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」や、このプログラム以外の生活習慣病重症化リスクが高い方を対象に、個別面接、家庭訪問等を行い、自主的に生活習慣の改善が出来るように支援し、医療費の抑制を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
10		白河QOL向上プロジェクト事業	市民のQOL(生活の質)を長く、良く保ち続けるため、実態調査を行い、医療・介護・健診データと関連付けた分析を行う。その結果に基づき、健康支援事業を展開し、健康寿命の延伸と医療費の抑制につなげる。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
11		高齢者健康支援事業	地域や個人の健康課題を解決するため、主に後期高齢者を対象に健診データや住民への実態調査から地域の健康課題を明確化し、市の高齢者の特性に合った健康教育や個別指導を医療専門職(保健師・歯科衛生士等)が実施することで、健康寿命の延伸を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
12		骨髄移植ドナー支援事業	骨髄等提供のために仕事を休んだことによる、骨髄等提供者(ドナー)の経済的な負担を軽減するため、ドナーに対して助成金を交付することにより、骨髄等の移植の推進及びドナー希望登録者の増加を図る。	継続	継続	継続				
13		食生活改善推進協議会支援事業	地域における食生活改善・健康づくりの活動を推進するため、健康の基本である食生活の改善を主なテーマとし、我が家の健康、地域の健康を目指し、ボランティアで活動する会員の育成・支援を行う。	継続	継続	継続				
14		血糖チェックで健康づくり事業	健診結果で血糖の項目が要指導の方が、血糖値を測定できる小型センサーを装着することで、食事や運動などによる血糖値の変動が見える化し、生活習慣改善の意識付けと行動変容を図る。	新規	継続	継続			Ⅲ(5)	
15		歯周病検診事業	歯周病の予防と早期発見により健康で快適な生活を送れるよう、40歳、50歳、60歳及び70歳を対象に検診を実施する。	新規	継続	継続			Ⅲ(5)	
16	自殺予防対策の推進	第三次いきいき健康しらかわ21計画策定業務(再掲)	健康づくりの指針となる健康増進計画・自殺対策計画について、令和6年度から始まる第三次計画の策定を行う。策定後は、計画内容に沿って、市民の健康増進、自殺予防を推進する。	新規	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

国保年金課

【めざすまちの姿】

正しい資格で安心して病院などを受診でき、健康診査や介護予防の一体的事業により、健康寿命の延伸を目指します。

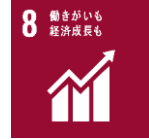


No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	正確な資格による適正受診の推進	国民健康保険資格管理事業	国民健康保険の加入、脱退等の手続きを正確に行ってもらうことを市民の方に周知する。また、役所に来庁せず、オンラインで脱退の手続きが出来ることも併せて周知する。	継続	継続	継続				
2	健康診査及び保健指導の推進	子どもに係る国民健康保険税減免事業	子育て世代の負担軽減を図るため、子ども(18歳以下)に係る国民健康保険税均等割を全額免除する。	継続	継続	継続				
3		特定健康診査事業	生活習慣病の予防及び重症化を防止することにより健康寿命を延ばし、医療費適正化につなげるため、特定健康診査を実施し、内臓脂肪の蓄積を伴うメタボリック症候群に該当する方や境界域にある予備群の方を的確に把握し保健指導に繋げる。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
4		受診率等向上対策事業	特定健康診査の受診率向上を図るため、「心電図検査」、「眼底検査」、「貧血検査」を追加するとともに、特定健診の自己負担の無償化を実施。併せて過去の受診記録データから基礎分析を行った受診勧奨や、受診率の低い若年層の健康意識の向上のための事業を実施する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
5		国民健康保険医療費適正化事業	国民健康保険被保険者の医療費を適正化するため、重複頻回受診者を訪問し、病状や受診状況を確認し、健康管理を指導することで、適切な受診を図る。また、ジェネリック医薬品使用差額通知書の送付や、啓発シールの配布により、同薬品使用率の向上を図る。	継続	継続	継続				
6	高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の推進	特定保健指導事業(再掲)	生活習慣病を予防することにより健康寿命を延ばし、医療費適正化につなげるため、特定健康診査の結果通知に基づき、動機付け支援、積極的支援など対象者に応じた指導を実施する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
7		重症化予防事業(再掲)	糖尿病の受診中断者や未受診者など、糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方を主治医と連携して支援する「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」や、このプログラム以外の生活習慣病重症化リスクが高い方を対象に、個別面接、家庭訪問等を行い、自主的に生活習慣の改善が出来るように支援し、医療費の抑制を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	

【保健福祉部の目標】 地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします

こども支援課

【めざすまちの姿】

子どもを産み育てることに喜びを実感できるまちを目指します。								
--------------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	子育て世帯への経済的支援の推進	白河っ子すくすく応援クーポン券支給事業	未来を担う子どもの健やかな成長を願い、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、紙おむつ等と交換できるクーポン券(3万円分)を1～3歳児の保護者に支給する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
2		こども医療費助成事業	出生から18歳までの入院・外来に係る医療費の保険診療分一部負担金を助成することで、児童の健全な育成と更なる福祉の増進を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
3		ひとり親家庭ジョブサポート事業	ひとり親家庭の親に対する就業支援のため、生活の安定と自立のために寄り添う「就業支援専門員」を配置する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
4		ひとり親家庭キャリアアップ応援貸付事業	資格取得のために養成機関で修業中のひとり親家庭の親に対して、生活費月5万円(子どもの人数による加算有り)を貸し付けるとともに、修業終了後一定の条件を満たした場合、その返還を免除することで経済的自立を支援する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
5		ひとり親家庭医療費助成事業	母子・父子家庭の親と児童及び父母のいない児童の健康と福祉の増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
6		ひとり親家庭キャリアアップ応援給付事業	養成機関で資格取得を目指す場合に、一定期間訓練促進給付金を支給し、修業期間中の生活費の負担軽減を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
7		妊産婦医療費助成事業	妊娠期の疾病や負傷等は母体だけでなく、胎児への影響も懸念されることから、妊婦が安心して出産を迎えられるよう医療費の助成を行い、妊婦の経済的負担の軽減を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
8		白河っ子小学校入学祝金支給事業	子どもの小学校入学を祝うとともに、入学時における保護者の経済的な負担を軽減するため、5万円の入学祝金を支給する。	新規	継続	継続			Ⅱ(2)	

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
9	子育て支援の充実 と問題を抱えた家庭 に対する支援の推 進	地域子育て支援拠点事業	未就学の乳幼児を持つ親と子が気軽に集い、語り合い、交流する場を設けるとともに、必要に応じて育児相談や子育て情報の提供を行うことにより子育てを支援する。	拡充	継続	継続			Ⅱ(2)	
10		子育て支援ガイドブック作成事務	妊娠・出産・育児・子育て支援に関する情報を一元化し、行政サービスや各種手当、相談窓口などの情報をわかりやすく提供するとともに、広く市民に周知することで、出産や育児など子育てに対する不安の軽減を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
11		ファミリーサポートセンター委託事務	子育てを手伝って欲しい人と子育てを手伝ってあげたい人が会員となり、子どもの一時的な預かりや保育園・幼稚園等への送迎など子育てを支え合う事業を支援する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
12		子育てサロン推進事業	地域の方とふれあいながら子育てを楽しめる環境づくりを促進するため、乳幼児及びその保護者が自由に集い、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し補助金を交付する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
13		子育て支援アプリ活用事業	市の子育て支援の取組みや子育てサロン、遊び場等の情報を迅速にわかりやすく発信するため、スマートフォン向けの子育て支援アプリを活用し、子育て情報を提供する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
14		家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)事業	未就学児を持つ引きこもりがちな親を対象に、地域の子育て経験者が定期的に家庭を訪問し、地域社会との関わりを手助けするなど、孤立化や児童虐待の未然防止につなげる活動を支援する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
15		子どもの居場所づくり支援事業	生活から学習面まで多面的に支援するため、放課後などに食事の提供や学習支援等を行う子どもの居場所(こども食堂)を確保し、子どもの生活向上を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
16		子育て短期支援事業	保護者の育児疲れ等により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、児童福祉施設等で一時的に児童の養育を行う事業を実施し、子育てしやすい環境づくりを推進する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
17		子ども家庭総合支援拠点事業・家庭児童相談事業	子どもとその家庭及び妊産婦が抱える問題を解決に導くため、その家庭や関係機関等からの総合的な相談に応じ、実情の把握、情報提供、連絡調整、訪問等により必要な支援や関係機関へつなぐとともに継続的な相談支援を行う。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
18		白河っ子家事・育児サポート事業	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等を支援する。	新規	継続	継続			Ⅱ(2)	
19		子ども・子育て支援事業計画管理事業	子育て支援の指針となる第3期白河市子ども・子育て計画及び第2期白河っ子未来応援計画を策定するため、ヤングケアラーの実態調査を含めたニーズ調査を実施する。	新規	継続	継続			Ⅱ(2)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
20	妊娠期から子育て 期にわたる相談・支 援の推進	子育て世代包括支援センター 事業	妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を実施するため、相談機能の充実 や関係機関との連携強化を図り、育児不安の解消、虐待予防に努め、健やかな 子育ての支援を推進する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
21		すこやか相談・発達支援事業	4歳児を対象とした子育て相談会や発達支援のための教室及び発達相談会等 を開催し、保護者や関係機関と情報を共有しながら、子ども一人ひとりの個性や 特性、成長段階に応じた助言を行い子育てをサポートする。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
22		初回産科受診料支援事業	低所得妊婦の初回産科受診料の費用を助成し経済的負担軽減を図るとともに、 当該妊婦の状況を継続的に把握し必要な支援につなげる。	新規	継続	継続			Ⅱ(2)	
23		母子訪問指導事業	生後4ヶ月までの乳児の全戸訪問事業や養育支援が必要な家庭を訪問する養 育支援訪問事業及び、支援が必要な妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し子育ての不 安や悩みに寄り添い、情報提供や保健指導を実施し健やかな子育てを支援す る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
24		妊産婦健康診査事業	妊娠中15回、産後2回の健診(多胎妊婦に追加健診5回分)の費用を助成し、異 常の早期発見と適切な治療につなげるとともに、必要なサービスの情報提供や 産後うつ等の早期支援を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
25		新生児聴覚検査事業	先天的な聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるよう、 新生児聴覚検査を実施し、早期発見・早期療育を図る。また、検査に係る費用に ついて一部公費負担し、受診者の経済的負担の軽減を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
26		産後ケア事業	若年夫婦や子育て体験の不足等により育児の知識や技術に不安を持つ産婦に 対し、宿泊ケア・日帰りケアを提供することにより自信を持って育児が行えるよう に支援し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
27		乳幼児健康診査事業	乳幼児の健康管理、疾病の早期発見と子育て支援を目的に、発達の節目である 4か月児・1歳児・1歳6か月児・2歳児・3歳児を対象に健診を実施し、さらに発 達支援や虐待予防に重点をおいた問診・指導から、切れ目ない支援を行う。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
28		子育てスキルアップ事業(脳と 心と体をはぐくむ遊びの教室)	養育者との間で十分な愛着が形成されず情緒や対人面に問題が起こるケース が増えているため、愛着形成に必要な関わり方を定着させる遊びの教室を開催 し、メディアに頼らない子育ての普及を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
29		白河っ子出産・子育て応援ギフ ト支給事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即 した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図り、さらに妊娠及び出生の届出を 行った妊婦・子育て世帯に対し、給付金を支給する。	新規	継続	継続			Ⅱ(2)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【保健福祉部の目標】 地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします

こども育成課

【めざすまちの姿】

安心して子育てできる環境を整備します。

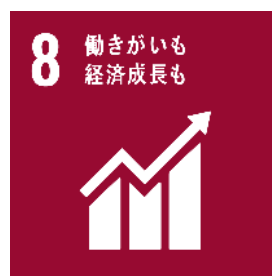


No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	保育サービスの充実	病児保育事業	保護者の育児の負担軽減を図るため、病気の治療中または回復期にあり、保育園や家庭での保育が困難な子どもを一時的に預かる病時保育施設を運営し、仕事と育児の両立を支援する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
2		保育士確保対策事業	民間保育園等の保育士不足に対応するため、有料職業紹介事業者を介して保育士を採用する際の利用料の一部を補助する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
3		人材確保・組織体制強化事業	保育の受け皿拡大に必要となる保育人材の確保及び保育士の負担軽減を図るため、民間保育園の保育支援者及び保育補助者の雇用に必要な経費の一部を補助する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
4		保育園・幼稚園ICT化事業	保護者の利便性と保育業務の質の向上を図るため、園児の登降園管理や保護者との連絡などの業務を保育支援システム導入により効率化する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
5		放課後児童クラブ運営事業（支援の質の向上）	児童が放課後児童クラブで過ごす時間をより有意義なものとし、支援の質の向上を図るため、支援員の研修を実施するとともに、各クラブの備品等の充実を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
6		放課後児童クラブ運営事業（民間児童クラブ利用料補助）	待機児童の解消に向けて、民間児童クラブの利用を促進するため、4～6年生が民間児童クラブを利用する際の利用料の一部を補助する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
7		特別支援員配置事業	発達面等の障がいをもつ園児に対して、個々の障がいに応じて継続的な支援指導を行うことにより、健やかな成長を促進し、子育て支援の充実を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
8		私立幼稚園振興助成事業	幼児教育の振興を図るため、市内の私立幼稚園に対して助成を行う。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
9		保育元気アップ緊急支援事業	保護者の放射性物質への不安や児童の運動不足解消のため、保護者への相談事業を実施するとともに、外遊びなどの自然と触れ合う機会を創出することにより、安心して子育てできる環境の整備を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
10	保育園等の施設の充実	保育園・幼稚園・児童クラブ運営事業	老朽化した施設の維持管理及び備品等の修理・更新を進め、適正な幼児教育・保育環境の整備を図る	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
11		表郷こども園建設事業	おもてごう保育園を表郷幼稚園の隣接地に移転・新築し、幼稚園と併せて「(仮称)表郷こども園」を整備するため、基本設計及びボーリング調査を実施する。	新規	継続	継続			Ⅱ(2)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

産業部

地域の特性と資源をいかした活力あるまちにします



【産業部の目標】 地域の特性と資源をいかした活力あるまちにします

観光課									
【めざすまちの姿】									
訪れたいまち「白河」を目指します。									



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
3	体験型観光の充実 と滞在時間の延長	南湖魅力向上事業	国道294号白河バイパスの開通により、観光客等が安心して来園できるよう案内看板を設置するとともに、道路を含むオープンスペースを活用したイベントの開催や歩行者の安全性確保・魅力を高める方策を検討するための交通量調査を実施し、南湖公園の新たな魅力の発掘や向上を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
4		関の森公園リニューアル事業	白河関の森公園内の施設の老朽化に伴い、令和3年度に策定した基本構想を基軸として基本計画を策定し、将来を見据えたリニューアルを検討し、地域の活性化を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
5		白河商工会議所青年部支援事業	地域活性化を図るため、白河商工会議所青年部が開催する「白河魂」に補助金を支出し、地域振興・地域交流を推進する。	継続	継続	継続				
6		白河まつり振興会支援事業	観光誘客を推進するため、白河関まつりや白河だるま市を主催する白河まつり振興会の運営に関する負担金を支出し、伝統の継承と賑わいの創出を図る。白河提灯まつりについては開催年(隔年)とし、県内外からの誘客に努める。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
7		白河観光物産協会支援事業	足元の資源を磨き、観光資源として光らせるため、財団法人白河観光物産協会が実施する観光誘客、物産の振興等の事業に対する補助金を支出し、本市の観光の振興を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
8		ふるさと白河表郷まつり開催事業	魅力ある地域を作り上げるため、「ふるさと白河表郷まつり」を開催し、地域の活性化、観光誘客及び特産品のPRを図る。	継続	継続	継続				
9		大信ふるさと川まつり開催事業	魅力ある地域を作り上げるため、「大信ふるさと川まつり」を開催し、地域の活性化、観光誘客及び特産品のPRを図る。	継続	継続	継続				
10		サンライズひがしフェスティバル開催事業	魅力ある地域を作り上げるため、「サンライズひがしフェスティバル」を開催し、地域の活性化、観光誘客及び特産品のPRを図る。	継続	継続	継続				
11		白河青年会議所支援事業	地域活性化を図るため、白河青年会議所が開催するイベントに補助金を支出し、地域振興・地域交流を推進する。	継続	継続	継続				
12		観光パンフレット・ガイドブック作成事業	アフターコロナに対応した回遊性向上を図る総合観光パンフレットを作成するほか、小峰城跡・南湖公園・白河関跡の3史跡の個別パンフレットを作成する。	新規	廃止				Ⅲ(1)	
13		しらかわ観光ステーション管理事業	白河駅に隣接し情報発信の拠点として本年春にオープンした「しらかわ観光ステーション」の管理運営を行う。	新規	継続	継続			Ⅲ(1)	

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
14	広域的な連携と知名度の向上	観光物産PR事業	観光誘客を促進するため、首都圏等で行われる観光物産展に出展するとともに、観光パンフレットを制作するなど、本市の観光及び物産のPRを行う。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
15		サイクルツーリズム推進事業	観光誘客を促進するため、那須町、西郷村と連携を図り、サイクルイベントへ出展するとともに、3自治体にまたがる周遊コースをPRし、自転車観光の気運を高める。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
16		「福が満開、福のしま。」ふくしま観光キャンペーン推進事業	県南9市町村が連携し、足元の観光資源を活用し、様々な観光誘客事業を展開する。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
17		フィルム・コミッション事業	観光や文化の振興及び地域活性化につなげるため、首都圏からの交通の便が良く、歴史的建築物が多く残っているなど、本市の優位性を活かし、映画等の撮影の誘致を推進する。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
18		広域観光推進事業(那須町)	那須町と連携した観光推進事業により両自治体間の周遊を促進するとともに、那須白河ブランドの創出により、本市の知名度向上及び観光誘客を拡大する。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
20		白河が応援、白河を応援プロジェクト事業	「知ってもらう」「食べてもらう」「来ってもらう」の3つの視点で、新聞広告の掲載やふるさと祭り東京2024への出店、白河だるまを活用したPR事業など、本市の特色ある情報を継続して発信し、交流人口の拡大を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
21		白河駅舎ステンドグラス改修事業	白河駅とその一帯の魅力向上を図るため、白河駅舎にあるステンドグラスの改修工事費の一部を負担する。	新規	廃止				Ⅲ(1)	
22		インスタグラム運営事務	本市の魅力ある風景や食文化、イベントなどの情報を画像と共に広く発信し、知名度向上と誘客促進を図る。	継続	継続	継続				
23	訪日外国人へのPRと観光案内の多言語化	アジアインバウンド誘致事業	県南地方の町村と連携してモニターツアー等の事業を実施し、アジア諸国等からのインバウンド誘客を進める。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	

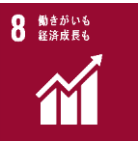
※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【産業部の目標】 地域の特性と資源をいかした活力あるまちにします

商工課

【めざすまちの姿】

多様な人材が地域で活躍し、将来に渡り賑わいと活力にあふれたまちを目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	人手不足の解消	商工会議所支援事業	商工業の総合的な改善・発達に資するため、白河商工会議所が行う事業に対して補助金を交付し、地域の更なる振興及び発展を図る。	継続	継続	継続				
2		商工会支援事業	商工業の総合的な改善・発達に資するため、表郷・大信・ひがしの各商工会が行う事業に対して補助金を交付し、地域の更なる振興及び発展を図る。	継続	継続	継続				
3		商店街支援事業	商店会の活力維持のため、白河市商店会連合会に対して、補助金を交付し、地域の更なる振興及び発展の促進を図る。	継続	継続	継続				
4		中小企業支援資金融資制度事業	市内において事業を営む中小企業者の事業運営に必要な資金の円滑化と経営合理化資金の利用促進のため、融資資金を金融機関に預託するとともに、信用保証料の補助及び利子補給を実施し、中小企業の経営基盤の強化を図る。	継続	継続	継続			I (1)	
5		産業プラザ運営事業	産業プラザ(産業支援センター及び人材育成センター)を拠点として、地域企業の経営相談、企業間連携の推進、農商工連携、起業家支援などの産業支援事業やものづくり技術講習などの人材育成事業を実施し、地元企業の振興を図る。	継続	継続	継続			I (1)	
6		白河市小規模企業支援資金融資制度事業	日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の利用者に対して、利子の一部を補助し、小規模事業者の経営の安定化を図る。	継続	継続	継続			I (1)	
7		知的財産活用事業	特許や商標など知的財産を生かした支援を行う「日本弁理士会」と協定を締結し、中小企業等の知的財産の権利化・活用に向けた支援を行い、中小企業の経営基盤の強化と産業の振興を図る。	継続	継続	継続			I (1)	
8		勤労者金融対策事業	市内勤労者融資の原資とするため、金融機関に対してその資金を預託し、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図る。(東北労働金庫預託金)	継続	継続	継続				
9		白河西郷広域シルバー人材センター事業	新たな労働力として、高齢者の就労機会を確保・提供するため、白河・西郷広域シルバー人材センターに対し、西郷村との協定により補助金を交付することで、生きがいづくりの推進を図る。	継続	継続	継続				
10		UIJターン就活促進事業	地元企業の人材確保のため、企業の魅力や基本情報などをSNS等を活用して発信するとともに、UIJターン希望者への交通費等の就活支援を実施し、地元企業の人材不足解消と定住及び就職の促進を図る。	継続	継続	継続			I (2) Ⅲ(2)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
11	人手不足の解消	若者Uターン・地元定着促進事業	中小企業の人材不足や人材育成の課題を解決するため、求人の掘り起し、UIJターン促進、インターンシップ受け入れ整備などの人材不足対策や新入社員・新任管理者などを対象とした各種研修など人材育成事業を広域連携により実施し、中小企業の経営基盤の安定化を図る。	継続	継続	継続			I (2)	
12		移住者支援就業促進事業	首都圏からの移住を促進するため、首都圏から市内に移住し就職や創業する場合に、新たな生活に必要な資金を補助し、地域の中小企業等における人手不足の解消を図る。	継続	継続	継続			I (1) Ⅲ (2)	
13		小規模企業支援資金融資制度事業	地域企業の活性化を図るため、小規模事業者経営改善資金制度の利用者が負担する利子の一部を補助する。	継続	継続	継続			I (3)	
14	地域企業のDXの推進	助成金・補助金自動診断システム導入事業	中小企業への支援の一環として、起業が受けられる各種補助金(国・県・市)の情報提供・申請サポートを自動化した「Jシステム」を導入する。	新規	継続	継続			I (3)	
15		会津大学産業関連交流事業	会津大学と連携協定を締結し、IT人材の育成や地域産業のIT化を連携して取り組み、地域企業の底上げ、人材育成及び人材確保と創業の推進を図る。	継続	継続	継続			I (1) I (3)	
15	魅力ある企業の誘致	企業立地奨励金事業	本市に工場又は事業所を新設・増設する事業者に対し、奨励金を交付することにより、産業の振興と雇用機会の拡大を図る。	継続	継続	継続			I (1)	
16		サテライトオフィス推進事業(ソフト事業)	「ラ・クリエーションプラス」や市内空き店舗等への企業のサテライトオフィス開設を促進するため、サテライトオフィス開設に必要な改修費等の経費を補助し、企業進出による雇用の創出や移住・定住者の増加を図る。	継続	継続	継続			I (1) I (3)	
17		サテライトオフィスを活用した雇用創出・移住推進事業	サテライトオフィスに企業を誘致するため、誘致のノウハウを有する専門家に業務を委託するとともに市内企業とのビジネスマッチング等を支援するため、市内の製造業の情報を持つ(一社)産業サポート白河に業務を委託し、誘致企業への伴走支援や地元企業との交流による新規事業の創出を図る。	継続	継続	継続			I (1) I (3)	
21	起業・創業の推進	創業者支援事業	創業を目指す方などに手軽なワークスペースとして「らくり」を提供するとともに、伴走型で支援することで、市内での創業を後押しする。また、利用者と地域の交流を促進し、まちの活性化を図る。	継続	継続	継続			I (3)	
22		創業支援資金融資制度事業	創業者や事業継承を機会に新分野に挑戦する第二創業者を対象とした運転資金及び設備資金の融資を受けやすくするため、その資金を指定金融機関に預託するとともに、信用保証料を補助し、創業や事業承継の促進を図る。	継続	継続	継続			I (3)	
23		商品開発・販路拡大推進事業	創業希望者や中小企業者等が行う商品・製品等の開発及び販路拡大のため、展示会等出展に必要な経費の一部を補助し、新たなビジネスチャンスの創出と付加価値の創造による産業振興を図る。	継続	継続	継続			I (3)	
24		ふるさとビジネス創業支援事業	起業にチャレンジしたい創業希望者及び創業者や事業承継を機会に新分野に挑戦する等の第二創業者に対して支援する。	継続	継続	継続			I (3)	

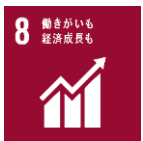
※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【産業部の目標】 地域の特性と資源をいかした活力あるまちにします

農政課

【めざすまちの姿】

多様な形態や担い手による、地域農業の発展を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	農業生産基盤の強化	水田経営安定助成事業	市が定める振興作物への転作と飼料用米の転換を促進するため、これらの作付けに対して助成を行うことにより、需要に応じた米作りを推進するとともに農家の所得安定を図る。	継続	拡充	拡充			I (4)	
2		白河の大地が君を待つ！就農全力バックアップ事業	新規就農及び移住・定住を促進するため、充実した就農相談体制を継続するとともに、就農フェアへの参加や収穫体験を実施する。	継続	継続	継続			I (4)	
3		新規就農者育成総合対策事業	農業の担い手確保と就農後の定着を図るため、一定の要件を満たす50歳未満の認定新規就農者に対し資金を交付する。	拡充	拡充	拡充			I (4)	
4		がんばる新規就農者支援事業	認定新規就農者が安定的かつ計画的に営農に臨めるよう、必要な施設や設備、機械等の整備に係るの経費の一部を補助する。	継続	継続	継続			I (4)	
5		ディスカバリー白河農活事業	新たな担い手の確保を図るため、就農体験事業を実施するとともに参加者の交通費や宿泊費の一部を補助する。	継続	継続	継続			I (4)	
6		がんばる後継者支援事業	農業後継者の確保・育成を図るため、一定の要件を満たす50歳未満の農業後継者等に対し激励金を交付するとともに、しらかわ農業未来塾の運営を支援する。	継続	継続	継続			I (4)	
7		農業経営アカデミー推進事業	農業経営者に求められる知識や判断力を養うため、農業経営に関する専門家による講義を開催し、基幹産業である農業の底上げを図る。	継続	継続	継続			I (4)	
8		白河市農業振興特別資金貸付事業	緊急時等に資金が必要な農業者を対象とした貸付事業を行うため、市内金融機関に対し、その原資となる資金を預託する。	継続	継続	継続			I (4)	
9		白河市人・農地相談センター運営事業	農業に関する様々な相談に対応するため、知識・経験を有した「専門相談員」を設置し、JAや土地改良区など関係機関と連携しながら総合的な農業者支援を行う。	継続	継続	継続			I (4)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
10	農業生産基盤の強化	しらかわ型農地利用集積推進事業	農地中間管理機構を通して、農地集積・規模拡大を行った農業者等(受け手)に対し規模拡大の意欲向上を図るため、集積面積に応じて協力金を交付する。	継続	拡充	拡充			I (4)	
11		農地中間管理(機構集積協力金)事業	持続可能な農業を構築するため、農地中間管理機構を活用した農地の出し手に対して「協力金」を支給し、農地の集積・集約化を推進する。	継続	拡充	拡充			I (4)	
12		営農再開支援事業	農地に残留する放射性物質の農作物への吸収を抑制するため、カリウム肥料を配布する。	継続	継続	継続				
13		耕畜連携・地域循環型農業推進事業	畜産農家が購入又は自給する稲発酵粗飼料(WCS)の費用の一部を助成し、水田の利活用と粗飼料自給力の向上を図り、耕畜連携・地域循環型農業を推進する。	継続	継続	継続			I (4)	
14		畜産クラスター事業	地域の畜産の収益力向上のために策定した畜産クラスター計画に基づき、家畜の飼養管理に必要な施設、機械の導入を支援する。	継続	継続	継続			I (4)	
15		農業の未来をつくるスマート農業推進事業	農作業における省力・軽労化に向けてスマート農業機械を導入する農業者に対し、費用の一部を補助する。	拡充	拡充	拡充			I (4)	
16		農業法人参入促進事業	最先端技術により高収益作物の生産を実現している農業法人や新たな農の雇用を生む法人等の誘致を図り、担い手の確保、新たな農業技術の普及及び農作物生産の多様化を推進する。	継続	継続	継続			I (4)	
17		農業経営収入保険加入促進事業	自然災害や作物の価格下落など、経営努力だけでは避けられない減収に備え、収入保険に加入する農業者に対し、保険料の一部を補助することで、農業経営の安定化及び地域農業の持続発展を図る。	継続	廃止				I (4)	
18		白河の未来型農業研究事業	本市の地理的条件や営農形態等の特性を踏まえ、スマート農業技術等を活用しながら営農を継続していく可能性について提案するため、調査・研究を行う。	新規	継続	継続			I (4)	
19		集落営農活性化プロジェクト促進事業	集落営農組織構成員の高齢化や減少が進む中で、組織の活性化に向けた取組みを支援する。	継続	継続	継続			I (4)	
20		地域計画策定推進事業	地域の話し合いにより目指すべき将来の農業のあり方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定を推進する。	新規	継続	継続			I (4)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
21	環境に配慮した農業の推進	環境保全型農業直接支払交付金事業	農地土壌の炭素貯留や生物多様性の保全に効果の高い営農活動など、環境にやさしい農業に取り組む農業者組織に対し支援を行う。	継続	継続	継続			I (4)	
22	市内産農産物の魅力発信と消費拡大	農畜産物6次化・ブランド化推進事業	市内産農畜産物の魅力を市内外にPRするため、新商品開発や販路開拓の取組を支援するほか、「農産物ブランド白河しろもの」について事業を展開する。	継続	継続	継続			I (4)	
23		白河産米食味分析事業	生産現場での品質・食味の向上を目的として「食味分析器」を運用し、付加価値の高い売れる白河産米づくりを支援する。	継続	継続	継続			I (4)	
24		白河市産米の消費拡大及び魅力発信事業	白河市産米の安定的な需要確保及び消費拡大を図るため、米の販売促進活動等を行うことで、白河市産米の魅力を発信するとともに地域ブランドの確立を目指す。	継続	継続	継続			I (4)	
25		大信地域市民交流センター「ひじりん館」運営事業	大信地域の拠点施設である「ひじりん館」において、地域情報の発信等による市民と来訪者との交流促進、地元特産品の販売等を実施し、地域産業の振興を図る。	継続	継続	継続			I (4)	
26		第三者認証GAP取得等促進事業	農産物の安全性を消費者や流通業者へ客観的に説明できるようにするため、職員の第三者認証GAPの指導員資格取得を推進する。	継続	継続	継続			I (4)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

地域資源を活用し、安定した農林業を行えるようにします。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	農業用施設長寿命化の推進	農業用施設維持管理事業	ため池や排水路等の農業用施設の維持管理や補修等の予防保全を行うことにより施設の延命化を図る。	継続	継続	継続				
2		多面的機能支払交付金事業	農業資源の適切な管理のため、地域が共同活動で行う農地、水路等の施設の維持管理や長寿命化のための補修活動を支援する。	継続	継続	継続				
3		農業水路等長寿命化・防災減災事業	老朽化が進む農業水利施設(用排水路、堰、ため池等)について、機能保全計画に基づき施設の改修を行い、施設の長寿命化を図る。	継続	継続	継続				
4		緊急浚渫推進事業(河川・農業用ため池)	河川や農業用ため池について、堆積した土砂や繁茂した樹木等を撤去し、流下能力や貯水機能を確保することにより、浸水被害の軽減を図る。	継続	継続	継続				
5		強い農業基盤づくり事業(農業水利施設保全合理化事業)	農業水利施設について、機能診断・補修や保全合理化整備を行い、水利用の効率化・省力化による農業用水の安定的な供給を図る。	継続	継続	継続				
6	農業の地域組織の取組み支援	中山間直接支払交付金事業	農業の生産条件が不利な中山間地域において、農地の管理方法等を定めた協定を締結し、農業生産活動を継続する集落を支援する。	継続	継続	継続				
7		農業用施設整備“結”支援事業	地域住民の協働活動の一環として、町内会が行うU字溝敷設や農業用施設の修繕等に対し、原材料支給及びバックホウ等の機械を貸与し、農業用施設の保全活動を促進させる。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
8	未来の森づくりの取 組み支援	ふくしま森林再生事業	森林整備や林業生産活動が停滞している森林について、間伐や路網整備などを行い、森林の有する多面的機能の維持増進を図る。	継続	継続	継続				
9		森林環境交付金事業	森林に対し理解を深め、守り育てる意識を育むため、小中学生を対象とした森林環境学習に対する補助を行うとともに、県産材を活用した公共施設の建設や木製机椅子などの物品を導入する。	継続	継続	継続				
10		南湖森林公園施設整備事業	市の公園再編方針に基づき都市公園化の検討を行うとともに、南湖森林公園をより有効に活用するため、令和4年度に実施した南湖公園活性化基本構想に基づき、新たな利活用について検討を行う。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
11		しらかわ未来の森林(もり)づくり事業	森林環境贈与税を活用し、森林環境の保全・整備を図るため、外来カミキリムシ等による森林被害状況調査や公共性が高く、周辺環境に悪影響を及ぼしている森林の整備、里山整備を行う緑化団体に対する補助、里山を紹介するマップの作成などを行う。	新規	継続	継続				
12		有害狩猟鳥獣捕獲支援事業	野生鳥獣から農林業及び生活への被害を防ぐ取り組みとして、イノシシやニホンジカ等の捕獲報奨金を支給する。また、「鳥獣被害防止対策協議会」へ補助金を交付し、取り組みを支援する。	継続	継続	継続				
13		森林病虫害等防除事業	松くい虫の被害木について、伐倒・薬剤処理、破碎処理を行うことにより、松林を守り、被害のまん延防止を図る。	継続	継続	継続				
14		緑化推進事業	白河市、東白川郡、西白河郡で持ち回りで開催している地方植樹祭を開催する。	継続	継続	継続				
15		広葉樹林再生事業	放射性物質の影響により、整備がされていない広葉樹林を木材資源の循環・地域資源の活用のため、伐採や作業道を整備し林業の再生を図る。	新規	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

建設部

安全で安心できる「歴史と文化が息づくまち」にします



【建設部の目標】安全で安心できる「歴史と文化が息づくまち」にします

道路河川課

【めざすまちの姿】

道路・河川を適切に管理し、安全・安心な居住環境を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	管理する社会資本 の長寿命化計画の 策定	狭あい道路整備事業	建築基準法第42条第2項の規定に基づく後退敷地等について、道路敷きとして市で買取を行う。	継続	継続	継続				
2		道路改良事業(交付金)	安全で円滑な交通の確保と地域内・地域間交通の利便性向上を図るため、主要幹線道路、生活道路の整備を行う。	継続	継続	継続				
3		道路メンテナンス事業(補助)	地域の道路網の安全性・信頼性の確保を図るため、老朽化した橋梁及びトンネルの点検及び修繕を行う。	継続	継続	継続				
4		道路舗装補修事業(防災・安全交付金)	地域の道路網の安全性・信頼性の確保を図るため、老朽化した舗装の点検及び修繕を行う。	継続	継続	継続				
5	防災・減災対策の実 施	緊急自然災害防止対策事業(河川)	令和元年度台風19号の豪雨により準用・普通河川において甚大な被害が発生した。被災箇所の多くが浸食を受け崩壊が起きた天然護岸であることから、氾濫のリスクを低減するため、河川護岸の整備を実施する。	継続	継続	継続				
6		緊急浚渫推進事業	河道内に堆積した土砂の撤去や繁茂した樹木等を伐採し、河川の流下断面を確保することにより、河川災害を軽減する。	継続	継続	継続				
7		しらかわセーフロード事業	安全性を欠く変形や腐食した縞鋼板のかかった側溝などにより発生する通行障害や騒音の発生等を解消するため、道路側溝等の改修整備を実施し、安全安心な道路環境及び快適な住居環境の向上を図る。	継続	継続	継続				
8		公共施設等適正管理推進事業	経年劣化で舗装にひび割れやわだち掘れがなどによる走行性の低下や振動の発生を解消するため、舗装の補修整備を実施する。	継続	継続	継続				
9		道路維持改修事業(4地域)	適正な管理により道路交通の安全確保をするため、側溝整備や舗装補修を実施し、災害や事故を未然に防止する。	継続	継続	継続				
10	自転車走行空間の ネットワーク化と整 備	道路改良事業(防災・安全交付金)	環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、市民の健康増進及び交流人口の増加を図るため、道路上の自転車走行空間に、路面標示を行い、自転車通行の安全を確保する。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【建設部の目標】安全で安心できる「歴史と文化が息づくまち」にします

建築住宅課

【めざすまちの姿】

安全・安心で快適に暮らせる住環境の整備を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	移住者等への住宅支援制度の充実	新生活スタート応援事業	若年・低所得の新婚世帯に対して、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経費（住居の購入費、家賃、引越費用、リフォーム費用等）を補助し、定住促進及び少子化対策を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2) Ⅲ(2)	企画政策課
2		来て「しらかわ」住宅取得支援事業	県外から市内へ・市外から市内へ移住する世帯に対して、住宅取得に要する費用の一部を助成し、移住定住の促進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(2)	企画政策課
3		「みりよく発信」二地域居住・移住希望者市営住宅提供事業	入居率の低い外面市営住宅等の空き住戸を二地域居住や移住体験施設として活用し、白河市の情報発信や定住促進を図る。	継続	廃止				Ⅲ(2)	
4	安心して快適に生活できる住環境づくり	ブロック塀等改修助成事業	道路沿いにある建築基準法に適合しないブロック塀等の除却・新設及び改修に要する費用の一部を助成することで、震災に強いまちづくりを推進する。	継続	継続	継続				
5		木造住宅耐震診断者派遣・耐震改修支援事業	昭和56年5月31日以前に建築された居住木造住宅で、所有者が耐震診断を希望する場合、耐震診断者を派遣する。また、耐震診断により耐震基準を満たさないと判断された木造住宅の耐震改修費用の一部を助成することで、震災に強いまちづくりを推進する。	継続	継続	継続				
6		空家解体費補助事業	昭和56年5月31日以前に建築され、かつ、5年以上空家等になっている戸建て住宅等について、解体に要する費用の一部を補助し、良好で快適な生活環境の形成を図る。	継続	継続	継続				
7	住宅ストックの適正化	公営住宅ストック総合改善事業（市営住宅改修）	白河市営住宅長寿命化計画に基づき、外壁等の改修を行い、住環境の整備及び維持管理コストの削減を図るとともに、老朽化した市営住宅の解体を行う。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」（令和2年3月策定）に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【建設部の目標】安全で安心できる「歴史と文化が息づくまち」にします

まちづくり推進課

【めざすまちの姿】

歴史や伝統・文化が息づく魅力ある居住空間を形成します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	まちなかの賑わい創出	まちなか居住支援事業	まちなかでの快適な暮らしを支援し、居住促進を図るため、中心市街地内の民間賃貸住宅に居住する子育て世代に対し、その家賃の一部を助成する。	継続	拡充	拡充			Ⅲ(2)	
2		中心市街地活性化支援事業（白河駅前イルミネーション事業）	白河駅前を中心としてイルミネーションを飾り付けることにより、冬季の街なかの華やかさを演出し、来街機会の増加や回遊性の向上を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	
3		中心市街地市民交流センター（マイタウン白河）及び白河市旧脇本陣柳屋旅館建造物群（蔵座敷）管理運営事業	マイタウン白河及び白河市旧脇本陣柳屋旅館建造物群（蔵座敷）の管理運営に関する業務を指定管理者へ委託することにより、中心市街地の交流拠点として、効果的かつ効率的な管理運営及び活用促進を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(4)	
4		屋内遊び場「わんぱーく」管理運営事業	中心市街地の賑わい創出及び子育て支援の推進を図るため、市民の交流拠点であるマイタウン白河に木育・知育をテーマにした屋内遊び場を設置し運営する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
5		白河市まちづくりブログの作成・管理事務	「白河市まちづくりブログ」を設置し、中心市街地に関する話題や「まちづくり」「ひとづくり」「ものづくり」に関する話題を広く提供する。	継続	継続	継続				
6		中心市街地空き店舗対策事業	中心市街地内において、商店街の空き店舗等を新規店舗等として活用する場合の賃借料の一部を補助することにより、商店街の集客力や魅力の向上による賑わいの創出を図る。	継続	継続	継続			I(3)	
7		空き店舗を活用したまちなか再生支援事業	中心市街地の空き店舗を若者や子育て世代の多様な暮らし方、働き方を支援する魅力的な交流拠点として再生し、賑わい創出につなげるため、空き店舗の改装費の一部を補助する。	継続	継続	継続			I(3)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」（令和2年3月策定）に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
8	歴史まちづくりの推進	歴史的資源活用事業	市民や観光客の街なか回遊を促すことにより、本市の歴史的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持向上に寄与する。また、これまで蓄積したツアーコース等を活用し、他団体と連携して街なか回遊の情報発信の機会を拡大していく。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
9		歴史的風致形成建造物活用推進事業	歴史的に価値のある建造物の保存を図るため、歴史まちづくり法に基づき、「歴史的風致形成建造物」として指定した建造物などの修景費用の一部を補助する。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
10		勧工場跡地と旧脇本陣蔵座敷の空間整備事業	勧工場跡地を魅力ある空間として整備するため、ワークショップによる利活用方針をもとに、地域住民とともに計画検証を行いながら空間整備を実施する。	継続	継続	廃止			Ⅲ(1)	
11		白河歴史教科書活用事業	本市の歴史と伝統に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図るとともに、本市の魅力を発信するため「しらかわ検定」を実施する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
12		白河かるた普及活用事業	「出前講座」や「かるた大会」を開催するなど、遊び感覚で本市の歴史と伝統に触れ、楽しみながら郷土愛の醸成を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
13	空き家対策の推進	空き家対策事業	空き家の利活用促進や発生抑制のため、相談会やセミナーの開催、空き家バンク制度の充実を図るとともに、空き家の解体や改修費用を補助する。また、新たに過疎地域の空き家活用のため、事業転用を対象とした改修費用を補助する。	拡充	継続	継続			Ⅲ(2)	企画政策課

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【建設部の目標】安全で安心できる「歴史と文化が息づくまち」にします

都市計画課

【めざすまちの姿】

安全で住みやすい魅力あるまちづくりを推進します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	立地適正化計画の推進	検討中								
2	都市計画道路や公園の整備による都市環境の充実	公園施設長寿命化対策事業	都市公園のトイレや四阿といった休憩施設等について、ライフサイクルコストの縮減を図るため、長寿命化計画に基づく計画的な修繕・更新を行う。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
3		新白河地区ウォーカブル公園整備事業	新白河地区の既存公園を活用し、住民の身近な健康づくりを支援するための健康遊具やウォーキングの目安となる距離表示看板等を整備する。また、多様なニーズに対応した公園整備を検討する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
4		街なか公園整備事業	白河駅周辺の街なかの居住環境の向上と居住誘導を図るため、既存公園や低未利用地を活用した公園整備を地元住民とともに検討する。	新規	継続	継続				
5	良好な景観の形成による魅力あるまちづくりの推進	景観啓発推進事業	景観に関する市民意識の啓発を図るため、小学生を対象とした景観学習事業等を実施し、子どもの頃から身近な「まち」や良好な「景観」に対する関心を持ってもらうことにより、景観やまちづくりへの意識を育む。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
6		景観まちづくり支援事業	景観まちづくりを推進するため、市民が中心となる景観まちづくり協議会の設立から景観まちづくり協定の締結に至るまでの取り組みや景観まちづくり協定締結団体による市の景観形成に寄与する活動を支援し、良好な景観形成を促す。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
7		歴史的まちなみ修景事業	歴史的建造物と現代の街並みの調和を図るため、景観形成ガイドラインや地域の景観協定に基づく建造物等の修景等に対する補助を実施し、良好な街並み景観を形成する。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
8		屋外広告物規制対策事業	屋外広告物の適正な管理を促すため、市条例に基づく規制や「屋外広告物ガイドライン」を活用した啓発、定期的なパトロール等を実施し、適切かつ質の高い屋外広告物の表示等への誘導を図る。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【建設部の目標】安全で安心できる「歴史と文化が息づくまち」にします

文化財課

【めざすまちの姿】

市の歴史や伝統文化を守りながら適切にいかすことで、郷土愛の醸成を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	文化財の保護	小峰城史跡整備事業	震災後の石垣変動の有無を確認するため、動態観測を行う。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
2		小峰城跡土地公有化事業	史跡として保存・活用を図るため、小峰城跡史跡指定地内の民有地の一部を公有化する。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
3		清水門復元整備事業	市のシンボルである小峰城の史跡としての価値をさらに高めるため、二之丸と本丸を結ぶ重要な門であった「清水門」の復元整備を年次計画で実施する。令和5年度は復元工事に着手する。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
4		小峰城跡石垣等調査事業	将来の石垣管理に向けた基礎情報を得るため、石垣悉皆調査を行い、石垣カルテの作成を行う。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
5		南湖公園史跡整備事業	南湖公園整備基本計画に基づき、来訪者が安全に安心して散策できる環境を整えるため、園路等の整備を行う。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
6		南湖公園水質等保全調査事業	南湖の水質や、植物の生育環境が悪化しているため、県内大学との共同研究事業として水質等の調査を実施し、水質や植物の生育環境の改善に取り組む。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
7		ビャッコイ自生地保存事業	県指定天然記念物「ビャッコイ自生地」の価値をさらに高め、適切な保全、継承を図るため、国指定天然記念物への指定に向けた取り組みを行う。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
8	無形文化財への支援・協力	無形民俗文化財等支援事業	民俗芸能や伝統行事を実施する団体等に対し、地域文化の保存や継承に要する費用の一部を助成する。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
9	調査成果等による文化財の活用	小峰城歴史館特別企画展開催事業	白河市の歴史文化を発信するため、白河藩・桑名藩・忍藩の「三方領地替え」から200年、白河市・桑名市・行田市の三市友好都市締結25周年を記念し、合同企画展を開催する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3) Ⅲ(1)	
10		小峰城跡発掘調査報告書作成事業	昭和62年度から平成13年度に実施した小峰城跡の発掘調査成果が未報告であるため、平成22、24～令和10年度の18ヵ年事業として資料整理・報告書作成を行う。	継続	継続	継続			Ⅲ(1)	
11		しらかわデジタルミュージアム公開事業	白河の歴史的・文化的な厚みや魅力を広く知ってもらうため、一般の方が手軽にインターネット上で検索・閲覧ができるよう市所蔵の古文書や美術工芸品等の情報をデジタル化し公開する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3) Ⅲ(1)	

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

水道部

健全な水循環・水環境を未来につなぎます



【水道部の目標】 健全な水循環・水環境を未来につなぎます

水道課

【めざすまちの姿】

いつでもどこでも安全で安心な水が「飲める」「使える」水道事業を維持します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	健全な水道経営の 維持	経営基盤強化対策事業	投資・財政の中長期計画である「白河市水道事業経営戦略」により経営基盤強化と財政マネジメントを実践する。また、経営の透明性と効率性を向上させるために、経営比較分析表や業務指標の進捗管理を行い、事業の現状把握や問題点の特定、改善策の検討を行う。	継続	継続	継続				
2	水道水の安全性の 確保	水安全ガイド事業	安全かつ清浄な水の供給を確保するために、水質計画に基づく水質検査を行うとともに、利用者に安心感を与えるために、市のホームページやSNS、市広報誌などを活用して、水質に関する情報を広く発信する。	継続	継続	継続				
3		水安全対策事業	水道水の安全性をさらに向上させるために、「水安全計画」を策定し、水の供給に関わる危害を抽出し、監視・管理体制を強化して安全な水の供給を確保する。	新規	継続	継続				
4	強靱な水道の構築	管路更新事業	水道水の安定供給を確保し、災害時の被災を最小限に抑えるために、老朽管などを耐震性のある管路に更新する。また、AIによる管路の劣化度診断を活用し、更新費用の最適化を図り、計画的な更新を進める。	継続	継続	継続				
5		水道施設再構築事業	水道施設の健全度を維持するため、水道施設の計画的な更新と耐震化を行う。また、人口減少を踏まえ、施設利用率などの適正化を図るため、連絡管整備、配水区域再編及び施設統廃合を行う。	継続	継続	継続				
6		水道施設機能維持整備事業	頻発する自然災害に備えるため、浸水想定区域内に位置する取水施設の浸水・停電対策として、取水壁及び自家発電設備の整備を行う。	新規	継続	継続				
7	人材の確保と育成	官民・広域連携推進事業	水道事業運営の持続性を確保するために、民間事業者が持つ技術・ノウハウを活用した連携や、近隣の水道事業体との幅広い連携を推進し、人材の確保や育成、水道サービス水準の向上を図る具体的な取組みについて検討を進める。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【水道部の目標】 健全な水循環・水環境を未来につなぎます

下水道課

【めざすまちの姿】

衛生的で快適な環境で生活できるまちを目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	下水道整備の推進	公共下水道施設整備事業	市街地の生活環境整備と阿武隈川流域の水質保全を図るため、下水道事業計画に基づき、公共下水道区域の整備及び施設の改築・更新を行う。	継続	継続	継続				
2		公共浄化槽等整備推進事業 (市設置型)	公共下水道区域、農業集落排水区域以外の地域の生活環境整備のため、市が合併処理浄化槽の設置及び維持管理を行う。	継続	継続	継続				
3	下水道施設の更新 と統廃合	污水处理施設広域化・共同化 事業	下水道施設の維持管理費の削減を図るため、污水处理施設の広域化・共同化計画に基づき、計画的に農業集落排水施設の統廃合を行う。	新規	継続	継続				
4	下水道使用料金の 見直し	下水道使用料適正化事業	下水道事業を健全に運営するため、下水道使用料金を適正な水準とする必要があるため将来を見据え検討を行う。	新規	継続	継続				
5	下水道接続への啓 発	下水道接続率向上啓発促進事 業	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、下水道未接続の世帯や事業所等に対して、接続を促す啓発活動を引き続き行う。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

教育委員会

「未来を切り拓く人間力」を育みます



【教育委員会の目標】「未来を切り拓く人間力」を育みます

教育総務課

【めざすまちの姿】

教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、安心して教育を受けられるまちを目指します。

1貧困をなくそう

4質の高い教育をみんなに

5ジェンダー平等を表現しよう

7エネルギーをみんなにそしてクリーンに

10人や国の不平等をなくそう

12つくる責任つかう責任

13気候変動に具体的な対策を

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	奨学金の貸与	奨学資金貸与事業	経済的理由により修学が困難である学生に奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図るとともに、返還一部免除制度により地元への定住を促進する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
2		入学一時金貸与事業	経済的理由により修学が困難である学生の保護者に大学及び専修学校の入学一時金を貸与し、その学生に等しく教育を受ける機会を与える。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
3	学校等施設の改築・改修	白河第二中学校建設事業	校舎・体育館・プール等の老朽化のため、令和2年度から5年度にかけて、校舎・体育館(武道場を含む)・プール・屋外整備等の全面的な改築工事を行い、学校教育環境施設の改善を図る。	継続	廃止					
4		白河第三小学校改修事業	白河第三小学校の普通教室及び廊下の床が下地が破損し、不陸等が生じていることから、計画的に改修を行う。	継続	継続	廃止				
5	学校等施設の維持管理	学校施設維持管理事業	学校等の施設が、常に健全な状態を維持できるよう、適切に維持管理を行い、安全性・機能性の確保に努める。	継続	継続	継続				

※地方創生事業・・・「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【教育委員会の目標】「未来を切り拓く人間力」を育みます

学校教育課

【めざすまちの姿】

生きる力を育む教育の充実を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	確かな学力の向上	学校基礎学力向上推進事業 (小・中学校)	小・中学校に非常勤講師を配置し、個に応じた指導により、授業の質的改善を目指した教育活動を展開し、児童生徒の学力向上を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
2		学校図書館利活用推進事業	児童生徒の読書の機会を増やし、豊かな心を育むとともに学力向上を図るため、市立図書館と連携して学校司書を配置し、子どもの豊かな心を育むとともに学力向上を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
3		学校図書館蔵書整備強化事業	学校図書館は、児童生徒の読書を推進するとともに、学習活動を支援し、授業内容をより豊かにしてその理解を深める役割を持つことから、蔵書の充実を図り、デジタル化が進む中においても、本の重要性を伝える。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
4		GIGAスクール構想推進事業 (小・中学校)	GIGAスクール構想に基づき整備したタブレットを活用して、授業の質の向上や、児童・生徒の理解度を高めるため、授業支援アプリ等を整備する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
5		ICT教育環境整備事業 (小・中学校)	ICTを最大限に活用した学びの創造のため、電子黒板などを計画的に整備するとともに、ICT支援員を各小・中学校に配置し、ICT教育の授業における指導の補助、コンピュータの操作や保守点検を行う。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
6		英語指導助手招致事業	外国人英語指導助手を招致し、小・中学校で生きた英語を学ぶ機会を確保するとともに、国際理解教育の充実を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
7	豊かな心の育成	いじめ・不登校防止対策推進事業	「子どものいじめ防止条例」に基づき、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境をつくるため、心理テスト「Q-U」を2回実施し、客観的に子どもたちの心理状態を把握することにより、いじめや不登校を未然に防止する。また、いじめ問題に連携して対応するため、いじめ対策連携協力会議を開催する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
8		不登校児童生徒適応指導教室 (さわやか教室)事業	適応指導教室(さわやか教室)を設置し、不登校状態にある児童生徒に対して、学校復帰に向けた段階的・継続的な指導を行う。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
9		スクールカウンセラー活用事業	不登校やいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・対応のため、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者のカウンセリングを行うとともに、教員との連携により、問題の解決に取り組む。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
10	健やかな体の育成	部活動指導充実事業	福島県教職員多忙化解消アクションプランⅡ改訂版に基づき、教員に代わって、単独で部活動指導員を配置することで、生徒の競技力向上と部活動の充実や教員の多忙化の解消を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
11		スポーツ文化応援事業 (小・中学校)	保護者の負担を軽減するため、市内小・中学校の児童生徒が各種大会等に出場する際の諸経費を支給し、小・中学校の体育文化活動の振興を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
12		子どもの体力・運動能力向上事業	子どもの体力・運動能力向上のために取り組んできた「コーディネーショントレーニング」を継続するため、指導方法をまとめたDVDとテキストブックを活用するとともに講師を招聘した研修会を行う。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
13	郷土の歴史教育の充実	白河の歴史文化再発見事業	小峰城跡等の史跡のほか、小峰城歴史館や中山義秀記念文学館の見学、松平定信公の業績などの学習を通して、白河の歴史や文化について知識を深め、郷土に対する愛着や誇りを醸成する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
14	特別支援教育の充実	特別支援員配置事業 (小・中学校)	特別支援教育支援員を小・中学校に配置し、障がいのある児童生徒が学校生活や学習に円滑に取り組めるように支援する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
15		特別支援員教育推進事業	ADHDや高機能自閉症、肢体不自由などにより、学校での学習や生活に支障がある児童・生徒を支援するとともに、他の児童・生徒が落ち着いた学校生活を送ることができるよう、支援員を配置する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
16	幼児教育の充実	検討中								
17	魅力ある教育環境の整備	統合型校務支援システム整備事業	福島県版の公務支援システムを導入し、児童・生徒の情報を一元管理することにより、公務を効率化するとともに、教育の質の向上を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
18		生徒用ヘルメット贈呈事業	自転車通学における交通事故等から子どもたちを守るため、中学1年生に対してヘルメットを贈呈する。	継続	継続	継続				
19		就学援助事業 (小・中学校)	経済的理由により、就学困難と認められる児童・生徒の保護者の負担軽減を図るため、学用品費や給食費など必要となる経費の援助を行う。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【教育委員会の目標】「未来を切り拓く人間力」を育みます

健康給食推進室

【めざすまちの姿】

学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	施設整備更新計画に基づく機器更新の実施	給食施設施設設備改修事業	市内11か所ある給食施設の施設設備・調理機器等の更新や修繕を行い、継続的に安全・安心な給食を提供する。	継続	継続	継続				
2	学校における食育の推進	学校給食における地元農畜産物の活用推進事業	地場産物活用状況調査の実施により現状を把握し、献立作成の工夫や地元業者との連携等により地元の食材を給食に取り入れ、地元農畜産物の利用拡大を図る。	継続	継続	継続				
3		栄養教諭等による食育指導	各学校の食育全体計画に基づき、食に関する正しい知識や自己管理能力を育てるため、栄養教諭等による食育指導を実施する。	継続	継続	継続				
4	学校給食運営を担う栄養士の確保	検討中								

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【教育委員会の目標】「未来を切り拓く人間力」を育みます

生涯学習スポーツ課

【めざすまちの姿】

いつでも心豊かに学び、スポーツに親しみ、生きる喜びを実感できるようにします。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	ライフステージに応じた学びの機会の提供	「市民共学」出前講座開催事業	学習機会の充実及び意識啓発を目的に、市民の要望に応じて市職員やボランティア登録者を講師として派遣し、市政の説明、専門知識を生かした実習等を通じ、市民の学習意欲の高揚を図る。	継続	継続	継続				
2		白河サテライト教室等事業	福島大学との連携により、幅広い市民の参加と質の高い学びの場や機会の提供を目的として、福島大学白河サテライト教室を開催する。また、更なる学習機会の充実を図り、市民の学習意欲を喚起するため、大学の出前講座を開催する。	継続	継続	継続				
3		キッズシアター（演劇教室）開催事業	質の高い本物の舞台芸術を鑑賞することにより、子どもたちの豊かな感性や想像力を育み、情緒豊かな児童の育成を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
4		舞台芸術鑑賞授業開催事業	中学生に質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、豊かな感性や想像力を育み、創造性豊かな人間形成を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
5		男女共同参画推進事業	男女共同参画に関する認識を深め、男女がともに平等な権利を持ち、それぞれの能力を十分に発揮し、その能力を活かせるよう、講習会やセミナーを開催し、男女共同参画社会の形成や意識の高揚を推進する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
6		女性団体活動育成支援事業	女性の地位向上を図るため、婦人会の育成及び連絡調整、男女共同参画社会推進のための活動を支援する。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
7		みんなの笑顔がつながる家事分担事業	男性も女性も、あらゆる分野で活躍できる社会を推進することを目的として、男性が家事・育児・介護等へ主体的に参加する意識を醸成していく。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	
8		古典文学講座運営事業	多くの人々に文学の良さを知ってもらうため、「源氏物語」の原文を読む講座（一般向け・初級者向け）を開催する。	継続	継続	継続			Ⅲ(5)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」（令和2年3月策定）に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
9	地域と学校が一体 となった学びの促進	家庭教育学級開催事業	保育園、幼稚園、小・中学校において、保護者を対象に家庭教育学級を開催し、 家庭の教育力向上を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
10		地域学校協働活動事業	地域と学校の調整役として「地域コーディネーター」を配置し、地域と学校が連携 して行事などを行うことにより、地域の大人や教員が子どもたちと向き合う機会を 増やし、地域教育力の向上を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(2)	
11		白河市青少年育成市民会議運 営事業	将来を担う青少年の健全育成に向け、功労者表彰や「少年の主張」の発表を行 う「白河市青少年育成市民会議」に対する補助等を通して、青少年の健全育成を 推進する。	継続	継続	継続				
12		少年センター運営事業	青少年の非行防止のため、少年補導員等が地域の巡回活動を実施し、青少年 の健全育成に向けた環境改善や市民意識の向上を図る。	継続	継続	継続				
13	生涯学習拠点の充 実	検討中								
14	ライフステージに応 じた生涯スポーツの 推進	白河天狗山旗争奪東北関東選 抜壮年軟式野球大会開催事業	スポーツの振興のため、白河天狗山旗争奪東北関東選抜壮年軟式野球大会を 開催し、東北関東の野球競技のレベルアップ及び壮年のスポーツの普及を図 る。	継続	継続	継続				
15		しらかわ郷里マラソン開催事業	誰もが年齢や体力に応じて気軽にスポーツ大会に参加できる環境づくりを目 指すため、しらかわ郷里マラソンを開催し、全国に広く白河市を発信するとともに、 市民の健康づくりや仲間づくり、さらには地域コミュニティの活性化を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
16		ポッチャ推進事業	障がいの有無や年齢を問わずに楽しむことができる「ポッチャ」を通して、広く市 民がスポーツに親しめる機会を創出し、健康増進や共生社会を実現するため、 体験会を開催するとともに市民ポッチャ大会を実施する。	継続	継続	継続			Ⅱ(3) Ⅲ(5)	
17	競技スポーツの向 上	検討中								
18	誰もが利用しやすい スポーツ施設等の 整備と利用促進	体育施設改修事業	体育施設の安全を確保するため、体育施設の修繕等を実施する。	継続	継続	継続				
19	スポーツを支える団 体や人材等の充実	スポーツ振興基金活用事業	スポーツ団体の組織育成や地域スポーツの振興を図るため、激励金の交付やス ポーツ団体等への補助を行う。	継続	継続	継続				
20		総合型地域スポーツクラブ育成 事業	生涯学習スポーツ社会に向け、地域住民の健康づくり・人づくり・交流の場づくり を目的とした活動に対し、支援を行う。 ※講師を招聘した講演会、研修会等の開催補助及びクラブ設立の際に補助。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
21		部活動地域移行支援事業	令和5～7年度までを改革推進期間と位置付け、部活動を段階的に地域に移行 するため、学校のニーズの把握、地域の受け皿や指導者の確保など計画的な事 業展開を図る。	新規	継続	継続			Ⅱ(3)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【教育委員会の目標】「未来を切り拓く人間力」を育みます

図書館

【めざすまちの姿】

誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	資料の充実と更新	図書・視聴覚資料等整備事業	市民の要望等に対して多くの図書資料を提供し、充実を図るとともに、こどもの本や大活字本などきめ細かい蔵書や視聴覚資料の整備を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
2		白河地域発行新聞アーカイブ化事業	昭和24年から48年に発行された白河地域の地方新聞を電子データ化と紙による複製を行い、貴重な地域資料の保存に努める。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
3	図書館サービスの向上	図書館システム更新事業	現行システムのリース期間の終了に伴い、令和5年度より業者選定等を進め、令和6年度に新システムを導入するとともに、システム更新に併せて、耐用年数が超過したIC関連機器の更新を行う。	新規	継続	廃止			Ⅱ(3)	
4		移動図書館「ゆるりぶ」運行事業	図書館に足を運ぶことが困難な市民の読書活動を支援するとともに、図書館の利用を広くPRするため、高齢者サロンを主なサービスポイントとして、移動図書館「ゆるりぶ」の定期運行を行う。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	
5	地域交流エリアの活用	市立図書館読書普及事業	研究者による郷土講演会や、著名な作家等を招いた特色ある講演会を通じて、読書に対する関心を高め、図書館の更なる利用拡大を図る。	継続	継続	継続			Ⅱ(3)	

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【教育委員会の目標】「未来を切り拓く人間力」を育みます

公民館

【めざすまちの姿】

生涯を通して様々な学習ができるまちを目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	生涯学習機会の提供	公民館活動事業(4地域)	市民の健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進、教養の向上を図るため、公民館において各種教室を開催する。	継続	継続	継続				
2	学習環境の整備	複合施設整備事業	すべての市民が快適に利用することができるよう複合施設内に生涯学習センター機能を整備する。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

会計課



【めざすまちの姿】

公金の適正な出納を行うとともに、安全で確実な管理・運営を行い、行政に対する市民の安心感と信頼感を高めます。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	伝票起票の手引きの改定	収入及び支出に関する証拠書類の審査及び指導並びにその総括に関すること	伝票事務の効率化を進め、初心者にも理解しやすい、詳細でより丁寧な「伝票の手引き(マニュアル)」を作成を目指し、起票時の指導、助言を的確に実施する。	継続	継続	継続				
2	支払内容に即した説明資料の作成と指導	収入及び支出に関する証拠書類の審査及び指導並びにその総括に関すること(再掲)	伝票事務の効率化を進め、初心者にも理解しやすい、詳細でより丁寧な「伝票の手引き(マニュアル)」を作成を目指し、起票時の指導、助言を的確に実施する。	継続	継続	継続				
3	各課所への有効な注意喚起	伝票支払事務に関すること	起票方法や支払日の設定等について、庁内電子メールや掲示板を活用し、各課所への注意喚起を行う。	継続	継続	継続				
4	公会計システムのカスタマイズ	財務会計システムの運用及び保管に関すること	デジタル最新技術についての情報収集を図り、さらなる会計事務の簡素化・効率化・明確化等の見直しを推進する。	継続	継続	継続				
5	公金の収納に係る口座振替データの伝送化	指定金融機関に関すること	情報伝達の安全性や確実性、迅速性の向上を目指し、口座振替データの伝送化を進める。	新規	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

各事務局



【めざすまちの姿】

白河市議会基本条例の基本理念達成のため、議会活動が十分に発揮されるよう事務を推進します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	議会機能の強化	調査・法務機能の充実	情報収集や分析などの「調査機能」、法令や条文を理解し政策立案や条文を作成する法制執務などの「法務機能」の充実を図り、円滑かつ効果的な議会運営や議員活動ができるよう、適切な支援を行う。	継続	継続	継続				
2		職員力の向上と能力強化	社会情勢の変革など、様々な状況に対応できる議会運営へのサポート体制を図るため、各種職員研修会や先進地視察研修を通して、職員力の向上と能力強化に努める。	継続	継続	継続				
3	市民への情報発信の充実	市民への情報発信	市のホームページや本会議のインターネット中継など、市民が議会への理解度や関心度を高めるため、正確かつタイムリーな議会情報をより分かりやすく情報提供を行う。	継続	継続	継続				
4		議会だよりの充実	議会だよりを市民に、より分かりやすく、読みやすく、親しみのある紙面づくりのサポートに努める。	継続	継続	継続				
5	効率的な議会運営	執行機関との関係	執行機関との的確な調整を行い、本会議をはじめ、各委員会の運営など、議会運営が効率的・効果的に行われるよう支援する。	継続	継続	継続				
6		議会運営でのICT利活用	タブレット端末、会議システムの導入などICTの利活用により、効率的な議会運営を行えるような環境を整える。	継続	継続	継続				
7	政務活動費の公表	政務活動費のホームページや議会だよりでの公開	議員ごとの収支決算書を市議会ホームページや議会だよりに掲載し、多くの市民が政務活動費の収支について、容易に閲覧できる環境を整える。	継続	継続	継続				
8		政務活動費に係る関係資料の閲覧支援	議員ごとの収支決算書を適正に管理し、希望する全ての人が政務活動費の内容・用途についていつでも閲覧できるよう、閲覧用の図書を常備する。	継続	継続	継続				

【めざすまちの姿】

選挙が公正に行われるよう、法令に基づいた適正な管理執行を行います。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	研修会・事務研究科等への参加	積極的な投票への参加に向けた取組み	新成人用の選挙啓発小冊子の配布や、県主催の明るい選挙啓発ポスターコンクールを実施し、選挙に対する理解を深める啓発活動を展開。	継続	継続	継続				
2		課題解決に向けた研修会等への積極的な参加	初任者研修や県主催の研修会へ積極的に参加し、様々な先進事例を参考に勉強会を開催し、選挙事務のスキルアップを図る。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【めざすまちの姿】

市の行財政が公正で効率的に運営されているかどうかをチェックし、市民福祉の増進を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	多面的な監査等の 実施	定期監査の実施	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、合規性、正確性、経済性、効率性及び有効性の各観点に留意し、前年度の決算を対象として監査を実施する。	継続	継続	継続				
2		財政援助団体等に対する監査の実施	市が財政的援助を与えている団体、出資している団体、公の施設の管理を委託している団体等に対し当該財政的援助等に係る出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、前年度の決算を対象として監査を実施する。	継続	継続	継続				
3		例月出納検査の実施	会計管理者及び公営企業管理者から提出された歳入歳出計算書等に基づき、諸帳票・財務諸表の計算確認、保管現金の確認、収入支出状況等の調査及び資金運用状況の調査並びに証拠書類の審査等により、現金の収入や支出の事務処理が適正に行われているか、毎月25日を原則として検査を実施する。	継続	継続	継続				
4		決算審査（一般会計、特別会計）の実施	毎会計年度、会計管理者及び公営企業管理者が調製した決算その他関係諸表について、市長からの審査依頼を受けて、その計数の正確性を検証し、予算の執行又は事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施する。	継続	継続	継続				
5		健全化判断比率審査の実施	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）において定められた、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する以下の財政指標で審査する。 ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率	継続	継続	継続				
6	監査等の質の保持	研修会等への参加	監査等を実施するうえで必要な知識を取得するため研修会等へ参加する。	継続	継続	継続				
7	公平性の確保	監査実施計画の作成	定期監査等において、対象が特定の課所に偏らないよう、計画的に実施するため、監査実施計画を作成する。	継続	継続	継続				
8	時代の変化への対応	他課所等との連携	電子決裁施行等、新たな事務事業の変化に対し、効率的・効果的な監査等の実施方法について、関係各課所と連携、協議して対応する。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」（令和2年3月策定）に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【めざすまちの姿】

農業委員会の業務拡大に伴う組織体制の強化を目指します。



No	取組み	事業名	事業概要	事業計画					地方創生 事業	備考
				R5	R6	R7	R8	R9		
1	研修会・事務研究科等への参加	研修会等への積極的な参加	農業委員会研修会へ積極的に参加し、様々な先進事例を学ぶとともに、それらを参考に事務のスキルアップを図る。	継続	継続	継続				

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

各部横断的に取り組む事項

テーマ1 少子化対策

テーマ2 脱炭素社会への転換

テーマ3 移住・定住の推進

テーマ4 デジタル化への対応

テーマ5 健康寿命の延伸

【各部横断的に取り組む事項】 テーマ1 少子化対策

【基本的な方向性】

本市の人口は、平成12年(2000)の66,048人をピークに減少に転じており、今後は、高齢化も急速に進むことが予測されています。人口減少は、地域経済の縮小や地域活力の低下を招くなど、市民生活に様々な面で影響を及ぼします。
この少子化に歯止めをかけるため、国・県と一体となって結婚や妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援を行うとともに、地域で子育てを支える環境づくりが必要です。

1 結婚支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課
1	「ふれあいの場」創出事業	独身女性及び県南地域の独身男性を対象とした「出逢いの場」の提供をはじめ、「世話やき人」の発掘など人材育成も含めた結婚支援事業を県南9市町村で連携して行い、少子化問題の解決を図る。	生活防災課
2	良縁めぐりあわせ応援事業	結婚したいという希望を実現させるため、専門員による相談窓口の開設や各種イベントを開催するとともに、様々な知識や経験を有するサポーター制度を導入することで、伴走型支援を行う。また、サポーターへの成婚報償に加え、更なる婚活の幅を広げるために県のマッチングアプリへの登録及び更新料への補助制度を創設する。	生活防災課

2 妊娠・出産・子育て支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課
1	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を実施するため、相談機能の充実や関係機関との連携強化を図り、育児不安の解消、虐待予防に努め、健やかな子育ての支援を推進する。	こども支援課

No	事業名	事業概要	担当課
2	子ども家庭総合支援拠点事業・ 家庭児童相談事業	子どもとその家庭及び妊産婦が抱える問題を解決に導くため、その家庭や関係機関等からの総合的な相談に応じ、実情の把握、情報提供、連絡調整、訪問等により必要な支援や関係機関へつなぐとともに継続的な相談支援を行う。	こども支援課
3	妊産婦健康診査事業	妊娠中15回、産後2回の健診（多胎妊婦に追加健診5回分）の費用を助成し、異常の早期発見と適切な治療につなげるとともに、必要なサービスの情報提供や産後うつ等の早期支援を図る。	こども支援課
4	新生児聴覚検査事業	先天的な聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるよう、新生児聴覚検査を実施し、早期発見・早期療育を図る。また、検査に係る費用について一部公費負担し、受診者の経済的負担の軽減を図る。	こども支援課
5	産後ケア事業	若年夫婦や子育て体験の不足等により育児の知識や技術に不安を持つ産婦に対し、宿泊ケア・日帰りケアを提供することにより自信を持って育児が行えるように支援し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進する。	こども支援課
6	乳幼児健康診査事業	乳幼児の健康管理、疾病の早期発見と子育て支援を目的に、発達の節目である4か月児・1歳児・1歳6か月児・2歳児・3歳児を対象に健診を実施し、さらに発達支援や虐待予防に重点をおいた問診・指導から、切れ目ない支援を行う。	こども支援課
7	母子訪問指導事業	生後4ヶ月までの乳児の全戸訪問事業や養育支援が必要な家庭を訪問する養育支援訪問事業及び、支援が必要な妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し子育ての不安や悩みに寄り添い、情報提供や保健指導を実施し健やかな子育てを支援する。	こども支援課
8	すこやか相談・発達支援事業	4歳児を対象とした子育て相談会や発達支援のための教室及び発達相談会等を開催し、保護者や関係機関と情報を共有しながら、子ども一人ひとりの個性や特性、成長段階に応じた助言を行い子育てをサポートする。	こども支援課
9	地域子育て支援拠点事業	未就学の乳幼児を持つ親と子が気軽に集い、語り合い、交流する場を設けるとともに、必要に応じて育児相談や子育て情報の提供を行うことにより子育てを支援する。	こども支援課

No	事業名	事業概要	担当課
10	ファミリーサポートセンター委託事務	子育てを手伝って欲しい人と子育てを手伝ってあげたい人が会員となり、子どもの一時的な預かりや保育園・幼稚園等への送迎など子育てを支え合う事業を支援する。	こども支援課
11	子育てサロン推進事業	地域の方とふれあいながら子育てを楽しめる環境づくりを促進するため、乳幼児及びその保護者が自由に集い、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し補助金を交付する。	こども支援課
12	子育てスキルアップ事業(脳と心と体をはぐくむ遊びの教室)	養育者との間で十分な愛着が形成されず情緒や対人面に問題が起こるケースが増えているため、愛着形成に必要な関わり方を定着させる遊びの教室を開催し、メディアに頼らない子育ての普及を図る。	こども支援課
13	白河っ子家事・育児サポート事業	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等を支援する。	こども支援課
14	子育て短期支援事業	保護者の育児疲れ等により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、児童福祉施設等で一時的に児童の養育を行う事業を実施し、子育てしやすい環境づくりを推進する。	こども支援課
15	家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)事業	未就学児を持つ引きこもりがちな親を対象に、地域の子育て経験者が定期的に家庭を訪問し、地域社会との関わりを手助けするなど、孤立化や児童虐待の未然防止につなげる活動を支援する。	こども支援課
16	子育て支援ガイドブック作成事務	妊娠・出産・育児・子育て支援に関する情報を一元化し、行政サービスや各種手当、相談窓口などの情報をわかりやすく提供するとともに、広く市民に周知することで、出産や育児など子育てに対する不安の軽減を図る。	こども支援課
17	子育て支援アプリ活用事業	市の子育て支援の取り組みや子育てサロン、遊び場等の情報を迅速にわかりやすく発信するため、スマートフォン向けの子育て支援アプリを活用し、子育て情報を提供する。	こども支援課

No	事業名	事業概要	担当課
18	白河っ子すくすく応援クーポン券支給事業	未来を担う子どもの健やかな成長を願い、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、紙おむつ等と交換できるクーポン券(3万円分)を1～3歳児の保護者に支給する。	こども支援課
19	白河っ子出産・子育て応援ギフト支給事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図り、さらに妊娠及び出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、給付金を支給する。	こども支援課
20	白河っ子小学校入学祝金支給事業	子どもの小学校入学を祝うとともに、入学時における保護者の経済的な負担を軽減するため、5万円の入学祝金を支給する。	こども支援課
21	初回産科受診料支援事業	低所得妊婦の初回産科受診料の費用を助成し経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し必要な支援につなげる。	こども支援課
22	妊産婦医療費助成事業	妊娠期の疾病や負傷等は母体だけでなく、胎児への影響も懸念されることから、妊婦が安心して出産を迎えられるよう医療費の助成を行い、妊婦の経済的負担の軽減を図る。	こども支援課
23	こども医療費助成事業	出生から18歳までの入院・外来に係る医療費の保険診療分一部負担金を助成することで、児童の健全な育成と更なる福祉の増進を図る。	こども支援課
24	ひとり親家庭ジョブサポート事業	ひとり親家庭の親に対する就業支援のため、生活の安定と自立のために寄り添う「就業支援専門員」を配置する。	こども支援課
25	ひとり親家庭キャリアアップ応援貸付事業	資格取得のために養成機関で修業中のひとり親家庭の親に対して、生活費月5万円(子どもの人数による加算有り)を貸し付けるとともに、修業終了後一定の条件を満たした場合、その返還を免除することで経済的自立を支援する。	こども支援課

No	事業名	事業概要	担当課
26	ひとり親家庭キャリアアップ応援給付事業	養成機関で資格取得を目指す場合に、一定期間訓練促進給付金を支給し、修業期間中の生活費の負担軽減を図る。	こども支援課
27	ひとり親家庭医療費助成事業	母子・父子家庭の親と児童及び父母のいない児童の健康と福祉の増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成する。	こども支援課
28	子どもに係る国民健康保険税減免事業	子育て世代の負担軽減を図るため、子ども(18歳以下)に係る国民健康保険税均等割を全額免除する。	国保年金課
29	放課後児童クラブ運営事業 (民間児童クラブ利用料補助)	待機児童の解消に向けて、民間児童クラブの利用を促進するため、4～6年生が民間児童クラブを利用する際の利用料の一部を補助する。	こども育成課
30	奨学資金貸与事業	経済的理由により修学が困難である学生に奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図るとともに、返還一部免除制度により地元への定住を促進する。	教育総務課
31	多子世帯給食費負担軽減事業	子育てしやすい環境を充実させるため、同一世帯で18歳以下の兄弟姉妹のうち、義務教育を受けている第3子以降の児童生徒を対象に、学校給食費を全額助成する。	健康給食推進室
32	子どもの居場所づくり支援事業	生活から学習面まで多面的に支援するため、放課後などに食事の提供や学習支援等を行う子どもの居場所(こども食堂)を確保し、子どもの生活向上を図る。	こども支援課
33	男女共同参画推進事業	男女共同参画に関する認識を深め、男女がともに平等な権利を持ち、それぞれの能力を充分に発揮し、その能力を活かせるよう、講習会やセミナーを開催し、男女共同参画社会の形成や意識の高揚を推進する。	生涯学習スポーツ課

3 働きやすい環境の整備

No	事業名	事業概要	担当課
1	病児保育事業	保護者の育児の負担軽減を図るため、病気の治療中または回復期にあり、保育園や家庭での保育が困難な子どもを一時的に預かる病時保育施設を運営し、仕事と育児の両立を支援する。	こども育成課
2	保育士確保対策事業	民間保育園等の保育士不足に対応するため、有料職業紹介事業者を介して保育士を採用する際の利用料の一部を補助する。	こども育成課
3	人材確保・組織体制強化事業	保育の受け皿拡大に必要となる保育人材の確保及び保育士の負担軽減を図るため、民間保育園の保育支援者及び保育補助者の雇用に必要な経費の一部を補助する。	こども育成課
4	放課後児童クラブ運営事業 (支援の質の向上)	児童が放課後児童クラブで過ごす時間をより有意義なものとし、支援の質の向上を図るため、支援員の研修を実施するとともに、各クラブの備品等の充実を図る。	こども育成課
5	産業プラザ運営事業	産業プラザ(産業支援センター及び人材育成センター)を拠点として、地域企業の経営相談、企業間連携の推進、農商工連携、起業家支援などの産業支援事業やものづくり技術講習などの人材育成事業を実施し、地元企業の振興を図る。	商工課
6	男女共同参画推進事業(再掲)	男女共同参画に関する認識を深め、男女がともに平等な権利を持ち、それぞれの能力を十分に発揮し、その能力を活かせるよう、講習会やセミナーを開催し、男女共同参画社会の形成や意識の高揚を推進する。	生涯学習スポーツ課

【各部横断的に取り組む事項】 テーマ2 脱炭素社会への転換

脱炭素社会への転換

【基本的な方向性】

近年、世界各地で、熱波や大雨、干ばつなど極端な気象現象が多発しています。
この温暖化を背景とする気候変動は、生態系に影響を及ぼすとともに、熱中症リスクの上昇など、私たちの生活に大きく関わることから、地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出量の抑制や吸収量の維持・増加を図っていく必要があります。

1 資源循環型社会の推進

No	事業名	事業概要	担当課
1	資源回収奨励金助成事業	ごみの減量化・資源化・再利用を推進するため、市民の自発的な資源回収活動に対して、回収量に応じた奨励金を支給する。	環境保全課
2	食品ロス削減マッチングサービス事業	WEBサービスを活用して商店と市民を結び、消費期限の短いパンや菓子、規格外の野菜などの食材廃棄を削減するとともに地域の活性化を図る。	環境保全課

2 省エネルギー化の推進

No	事業名	事業概要	担当課
1	再生可能エネルギー普及・啓発事業	再生可能エネルギーの普及啓発を図るため、小中学生を対象とした環境教室を開催するほか、企業を対象に水素エネルギーの活用に係る研究会等を開催する。	環境保全課

No	事業名	事業概要	担当課
2	EVシェアリング事業	脱炭素社会を実現するため、公用車としてEV(電気自動車)を導入するとともに、土日祝日等の非稼働時にはアプリを活用して市民や観光客が利用できるようにする。	環境保全課
3	公共施設脱炭素化事業	温室ガスの排出量を削減するため、公共施設へのLED照明導入や自家消費型太陽光発電及び蓄電池の導入を進めるとともに、企業や一般家庭への波及を促進する。	環境保全課
4	ゼロカーボンドライブ推進事業	走行時にCO ₂ を排出しない次世代自動車(燃料電池車・電気自動車)の購入に対して補助金を交付することで、市民のライフスタイルの脱炭素化を促進する。	環境保全課
5	環境フォーラム事業	親子で楽しく環境について学ぶイベントを開催することで、脱炭素への意識の醸成を図る。	環境保全課

3 自然環境を守り、いかす環境対策の推進

No	事業名	事業概要	担当課
1	環境衛生委員会	地域の環境衛生の向上を図るため、市内一斉清掃や環境美化啓発活動等を行う環境衛生委員の活動に対し、費用の一部を補助する。	環境保全課
2	ビャッコイ自生地保全事業	福島県天然記念物であり金山自然環境保全地域内にあるビャッコイ自生地を保護し後世に引き継ぐため、策定した保全計画に基づき保全策を実施する。	環境保全課
3	環境保全型農業直接支払交付金事業	農地土壌の炭素貯留や生物多様性の保全に効果の高い営農活動など、環境にやさしい農業に取り組む農業者組織に対し支援を行う。	農政課

No	事業名	事業概要	担当課
4	ふくしま森林再生事業	森林整備や林業生産活動が停滞している森林について、間伐や路網整備などを行い、森林の有する多面的機能の維持増進を図る。	農林整備課
5	森林環境交付金事業	森林に対し理解を深め、守り育てる意識を育むため、小中学生を対象とした森林環境学習に対する補助を行うとともに、県産材を活用した公共施設の建設や木製机椅子などの物品を導入する。	農林整備課
6	しらかわ未来の森林(もり)づくり事業	森林環境贈与税を活用し、森林環境の保全・整備を図るため、外来カミキリムシ等による森林被害状況調査や公共性が高く、周辺環境に悪影響を及ぼしている森林の整備、里山整備を行う緑化団体に対する補助、里山を紹介するマップの作成などを行う。	農林整備課
7	森林病虫害等防除事業	松くい虫の被害木について、伐倒・薬剤処理、破砕処理を行うことにより、松林を守り、被害のまん延防止を図る。	農林整備課

【各部横断的に取り組む事項】 テーマ3 移住・定住の推進

移住・定住の推進

【基本的な方向性】

新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、疫病や災害など、大都市が抱えるリスクが顕在化するとともに、情報通信技術の発達により「転職なき移住」が可能となったことから、都市部で暮らす人たちの間で、地方移住への関心が高まっています。
この「地方分散」という社会的潮流を的確に捉え、移住・定住を促進するとともに、二地域居住や関係人口など本市に関わる人材を増やしていきます。

1 白河の魅力向上と発信の強化

No	事業名	事業概要	担当課
1	「白河市公式ホームページ」管理運営事業	常に検証し本市の情報発信の根幹を担うホームページの見やすさ、分かりやすさに努める。	秘書広報課
2	情報力発信強化事業	市公式LINE、フェイスブック、ツイッターなど多様な媒体を組み合わせ、ターゲットに合わせた情報を発信する。	秘書広報課
3	ふるさと大使事業	全国に向けて本市をPRするため、本市に縁があり、全国的に活動している方々を「しらかわ大使」として委嘱し、本市のイメージアップ、産業・観光振興、企業誘致、文化・芸術振興、特産物の普及を図る。	秘書広報課
4	移住・定住情報発信事業	移住・定住ポータルサイト「おかえり、白河」や、移住関連イベントをとおして、本市の魅力や、移住者への支援情報を発信し、移住定住の促進を図る。	企画政策課
5	しらかわ移住魅力発信事業	YouTube内に開設している「白河に住みますチャンネル」にて本市の魅力を発信することで、移住定住の促進を図る。	企画政策課

No	事業名	事業概要	担当課
6	つながるサロン(オンラインサロン)運営事業	オンラインサロン「ときたま」を活用し、移住者や移住検討者などと市民のコミュニティ形成を支援する。	企画政策課

2 多様な働き方と交流の推進

No	事業名	事業概要	担当課
1	産業プラザ運営事業	産業プラザ(産業支援センター及び人材育成センター)を拠点として、地域企業の経営相談、企業間連携の推進、農商工連携、起業家支援などの産業支援事業やものづくり技術講習などの人材育成事業を実施し、地元企業の振興を図る。	商工課
2	サテライトオフィス推進事業(ソフト事業)	「ラ・クリエーションプラス」や市内空き店舗等への企業のサテライトオフィス開設を促進するため、サテライトオフィス開設に必要な改修費等の経費を補助し、企業進出による雇用の創出や移住・定住者の増加を図る。	商工課
3	サテライトオフィスを活用した雇用創出・移住推進事業	サテライトオフィスに企業を誘致するため、誘致のノウハウを有する専門家に業務を委託するとともに市内企業とのビジネスマッチング等を支援するため、市内の製造業の情報を持つ(一社)産業サポート白河に業務を委託し、誘致企業への伴走支援や地元企業との交流による新規事業の創出を図る。	商工課
4	女性に寄り添うライフ・ワークサポート事業	子育て等によるブランクにより就職に不安のある女性などを対象にワークショップ・セミナー、託児付き就労相談会を実施することに加え、就労支援モデルの実証実験を行うことで、就労等に困難を抱える女性に寄り添い、仕事と子育ての両立を支援する。	地域拠点整備室
5	白河の歴史文化再発見事業	小峰城跡等の史跡のほか、小峰城歴史館や中山義秀記念文学館の見学、松平定信公の業績などの学習を通して、白河の歴史や文化について知識を深め、郷土に対する愛着や誇りを醸成する。	学校教育課

No	事業名	事業概要	担当課
6	白河かるた普及活用事業	「出前講座」や「かるた大会」を開催するなど、遊び感覚で本市の歴史と伝統に触れ、楽しみながら郷土愛の醸成を図る。	まちづくり推進課
7	まちづくり・ひとづくり事業	コミュニティ・スペース「エマノン」を拠点に、若者が集い、地域と主体的に関わり、ボランティア活動などを行うことで、地域への誇りと愛着を醸成するとともに地域の活性化を図る。	企画政策課
8	まちラボ学生プロジェクト支援事業	大学のゼミ等が、本市を研究・活動のフィールドとして活用する場合の経費を支援することにより、白河のファンの増加、高校生と大学生の交流、白河の魅力や情報の発信につなげる。	企画政策課
9	ふるさと納税取扱事務	寄附金の使途である主要施策をPRしながら、市外に住んでいる方からふるさと納税を募るとともに、そのお礼として地場産品を送付することで、市の魅力や、まちづくりの理念等を広く発信する。	企画政策課
10	地域おこし協力隊活用事業	地域の課題解決や地域づくりを進めるにあたり、地方で活躍したいと希望する外部人材・視点を活用することによって、新たな刺激を地域にもたらし、活性化にはずみをつける。	企画政策課
11	地域プレーヤー創出・育成事業	様々な地域課題の解決と持続可能な地域社会づくりに取り組む「地域プレーヤー」の活躍が求められていることから、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスに関心を有する人材を発掘・育成する。	地域拠点整備室
12	風月の芸術祭in白河(福島ビエンナーレ)開催事業	歴史的資源や公共施設、空き店舗等を利用した現代アートの芸術祭「風月の芸術祭」を開催し、本市の文化芸術レベルの向上と地域の活性化を図る。また、アートだるまの一般公募を行い、白河の伝統文化を広く発信する。	文化振興課

3 ジェンダーギャップ（社会的・文化的につくられた男女格差）の解消

No	事業名	事業概要	担当課
1	男女共同参画推進事業（再掲）	男女共同参画に関する認識を深め、男女がともに平等な権利を持ち、それぞれの能力を充分に発揮し、その能力を活かせるよう、講習会やセミナーを開催し、男女共同参画社会の形成や意識の高揚を推進する。	生涯学習スポーツ課
2	人権尊重思いやり事業	小中学生を対象とした「仁のつどい」の実施に伴い、人権擁護委員からの講話、啓発物品の配布など思いやりの心を育む事業を実施する。	市民課
3	人権啓発活動事業	人権擁護委員と連携しながら正しい知識に基づく教育活動や不当な差別に対する適切な支援及び助言が行えるよう啓発活動を実施する。	市民課
4	女性団体活動育成支援事業	女性の地位向上を図るため、婦人会の育成及び連絡調整、男女共同参画社会推進のための活動を支援する。	生涯学習スポーツ課
5	みんなの笑顔がつながる家事分担事業	男性も女性も、あらゆる分野で活躍できる社会を推進することを目的として、男性が家事・育児・介護等へ主体的に参加する意識を醸成していく。	生涯学習スポーツ課
6	「市民共学」出前講座開催事業	学習機会の充実及び意識啓発を目的に、市民の要望に応じて市職員やボランティア登録者を講師として派遣し、市政の説明、専門知識を生かした実習等を通じ、市民の学習意欲の高揚を図る。	生涯学習スポーツ課

【各部横断的に取り組む事項】 テーマ4 デジタル化への対応

デジタル化への対応

【基本的な方向性】

社会において、情報通信技術の発達や通信ネットワークの拡大などにより、モノやサービスがネットワークでつながり、生活の利便性が向上しています。

行政においても、産業、教育、福祉など様々な分野でDXを推進し、急速に変化するデジタル社会に対応しながら、市民の質の高い暮らしを実現させていく必要があります。

1 デジタルでつながる市役所の推進

No	事業名	事業概要	担当課
1	ICT活用行政スマート化事業	市役所に行かなくてもパソコンやスマートフォンなどから予約し、職員と対面形式で行政相談や申請手続きのサポートが受けられるオンライン相談システムを導入するなど、ICTの活用による行政手続きのスマート化を推進する。	情報政策課
2	基幹業務系システム管理事業 (ぴったりサービス導入事業)	国が指定する27の手続き(子育て・介護・被災者支援関係)のオンライン化を進めるため、既存システムの改修を行う。	情報政策課
3	電子納税システム導入事業	納付手段の選択肢を増やし、納税者の利便性向上を図るため、令和5年度から実施するキャッシュレス決済等のシステム改修を行うとともに、改修後は適切な運用と改善を続ける。	税務課

2 デジタル基盤の整備と人材育成

No	事業名	事業概要	担当課
1	社会保障・税番号制度導入事業	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及率向上のため、特設窓口の設置及び出張やオンラインでの申請受付を行う。また、広報紙及び全戸回覧、ホームページ等のSNSを利用し利便性の周知活動を行い申請を促す。	市民課
2	デジタル・デバйд対策事業	高齢者を対象にスマートフォン教室の開催や、認知機能のチェック及びトレーニングが行えるデジタルツールを導入するなどにより、情報技術通信(インターネット)などのデジタルの恩恵を受けられる方と受けられない方との間に生じる情報格差の是正を図る。	情報政策課
3	オープンデータ化事務	市民生活の利便性向上や官民協働、新たなイノベーションの創出が図られる社会を実現するため、オープンデータ化に必要な公共データやシステムなどの整備を進める。	情報政策課
4	職員研修事業	市政に対する信頼向上のため、情報漏えいのリスクや適切な情報管理を学ぶ個人情報保護研修等により、法令に則った情報管理の実現を図る。	総務課
5	個人情報保護制度の運用事務	個人の権利利益の侵害を防止するため、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人情報の保護に努める。	総務課

【各部横断的に取り組む事項】 テーマ5 健康寿命の延伸

健康寿命の延伸

【基本的な方向性】

生活環境の改善や医学の進歩等により、平均寿命は延びていますが、認知症や寝たきりとなる人も増えているため、医療や介護の負担増加が大きな社会問題となっています。

このことから、医療体制の強化・充実を図るとともに、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸に取り組むことが重要です。

1 医療体制の強化・充実

No	事業名	事業概要	担当課
1	地域医療体制支援事業	救急医療・周産期医療・小児医療及び脳疾患医療充実のため、本市及び西白河郡内町村・那須町において、県南地域の基幹病院である白河厚生総合病院に対し支援を行い、医療体制の整備充実を図る。	健康増進課
2	みんなが安心できる地域医療づくり事業	市民の適正な医療機関の受診方法について啓発を行う。また、医学部生を対象に地域医療体験研修事業を実施し、将来の医師確保に向けての布石とする。	健康増進課
3	医療人材確保支援事業	白河地域の看護師不足に対応するため、白河医師会白河准看護学院の安定的な運営を支援し、看護師の確保を図る。	健康増進課
4	医療機関新規開業支援事業	安心して暮らせる医療体制を整備するため、市内で新たに開業する医師及び医業を継承する医師に対して奨励金を支給し、医師の確保を図る。	健康増進課

2 健康の保持・増進

No	事業名	事業概要	担当課
1	健康診査事業	がん等の定期的な検診受診を促進するため、集団及び個別受診を実施し、病気の早期発見を図るとともに、受診率向上のため、広報等による周知、勧奨を行っている。	健康増進課
2	特定健康診査事業	生活習慣病の予防及び重症化を防止することにより健康寿命を延ばし、医療費適正化につなげるため、特定健康診査を実施し、内臓脂肪の蓄積を伴うメタボリック症候群に該当する方や境界域にある予備群の方を的確に把握し保健指導に繋げる。	国保年金課
3	受診率等向上対策事業	特定健康診査の受診率向上を図るため、「心電図検査」、「眼底検査」、「貧血検査」を追加するとともに、特定健診の自己負担の無償化を実施。併せて過去の受診記録データから基礎分析を行った受診勧奨や、受診率の低い若年層の健康意識の向上のための事業を実施する。	国保年金課
4	特定保健指導事業	生活習慣病を予防することにより健康寿命を延ばし、医療費適正化につなげるため、特定健康診査の結果通知に基づき、動機付け支援、積極的支援など対象者に応じた指導を実施する。	健康増進課
5	重症化予防事業	糖尿病の受診中断者や未受診者など、糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方を主治医と連携して支援する「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」や、このプログラム以外の生活習慣病重症化リスクが高い方を対象に、個別面接、家庭訪問等を行い、自主的に生活習慣の改善が出来るように支援し、医療費の抑制を図る。	健康増進課
6	へる塩プロジェクト事業	高血圧予防講演会や減塩相談会を開催するとともに、特定健診で血圧高値の方や尿中塩分濃度高値者及び小学6年生に対し尿検査による塩分測定を実施し減塩の重要性や知識を普及し生活習慣の改善を支援する。併せて、へる塩健康応援店の普及を図ることにより、健康に関する市民の意識の向上に努める。	健康増進課
7	健康ポイント事業	市民の健康に対する意識の醸成と健康増進のため、スマホアプリや活動量計を活用し、日々の歩行や血圧・体脂肪等の測定データを自動的に管理するとともに、健診受診や歩数等に応じてポイントを付与する健康ポイントプログラムを活用し、健康づくりを支援することで、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図る。	健康増進課

No	事業名	事業概要	担当課
8	歯周病検診事業	歯周病の予防と早期発見により健康で快適な生活を送れるよう、40歳、50歳、60歳及び70歳を対象に検診を実施する。	健康増進課
9	地域生活支援事業	障がいのある方を対象に、日常生活用具の給付や相談支援員の派遣、手話等による意思疎通の支援、訪問入浴や日中一時預かりサービスの提供などを行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。また、障がいのある方の将来や親亡き後などの緊急時に備えるため、障がい者基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、要支援者の掘り起こしや相談支援、関係事業所との受入れ調整など、地域生活支援体制の整備を推進する。	社会福祉課
10	ひきこもり自立支援事業	「白河市ひきこもり相談支援センターTUNAG(つなぐ)」を中心に関係機関と連携した包括的な支援体制を構築し、ひきこもり状態にある方の自立や社会参加の促進につなげる。また、特に相談の中心層である就職氷河期世代を対象とし、SNS相談支援やオンライン居場所づくりに取り組む。	社会福祉課
11	若者居場所づくり事業	ひきこもりやニートなど社会生活を送る上で困難を抱える若者に対し、社会と個人をつなぐ「居場所(ユースプレイス)」を関係9町村と共同で提供し、各種プログラムの実践を通して社会性を身に付けさせ、就労意欲の向上を図る。	社会福祉課
12	生活支援体制整備事業 (介護保険特別会計)	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるようにするため、地域の中にある不安や困りごと等の課題を協議し、一体的な生活支援サービスを創出するため、生活支援協議体の設置とコーディネーターを配置し、地域支えあいの体制を整備する。	高齢福祉課
13	高齢者サロンあったかセンター事業 (介護保険特別会計)	高齢者が歩いて行ける範囲を目安に、高齢者が気軽に集まり地域の住民と触れ合うことができる高齢者サロン「あったかセンター」の設置を推進し、その運営費を補助するとともに、運営に携わる高齢者サポーターを養成する。	高齢福祉課
14	高齢者居場所づくり事業 (介護保険特別会計)	高齢者の介護予防と生きがいづくりを推進するため、高齢者等が気軽に集まり交流する場として、常設型の居場所(市内4箇所)を設置する。	高齢福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
15	地域包括支援センター整備事業	より身近に高齢者に関わる総合相談窓口を設置し、その機能強化を図るとともに、きめ細やかな高齢者支援・地域づくりを推進する。また、地域の身近な相談窓口として日常生活圏域への設置を基本とした新たな地域包括支援センターの設置に向けた取り組みを進める。	高齢福祉課
16	高齢者見守り生活支援事業	地域密着型の介護予防体制の構築と「新しい生活様式」へ対応するため、日常生活に欠かせない買い物の支援と高齢者への声かけを移動販売車で実施し、地域の高齢者を見守りながら買い物をサポートする。また、電話による安否確認を実施し、孤立防止と見守りを継続して実施する。	高齢福祉課
17	らく楽健康体操事業	高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生きいきとした生活を送れるようにするため、介護予防に有効な「コオーディネーショントレーニング」を軸とした高齢者向け健康体操プログラムについて、町内会や高齢者サロンなどで普及・拡大を図る。	高齢福祉課
18	地域の底力再生事業	地域活動を活性化させコミュニティの強化を図るため、地域環境問題の提起や住民同士の結びつきを生み、深めるような交流促進事業に対して支援する。	生活防災課
19	文化振興補助事業	文化活動を行う団体・個人への活動支援として補助金を交付し、本市の文化振興および地域の活性化を図る。	文化振興課
20	スポーツ振興基金活用事業	スポーツ団体の組織育成や地域スポーツの振興を図るため、激励金の交付やスポーツ団体等への補助を行う。	生涯学習スポーツ課
21	ボッチャ推進事業	障がいの有無や年齢を問わずに楽しむことができる「ボッチャ」を通して、広く市民がスポーツに親しめる機会を創出し、健康増進や共生社会を実現するため、体験会を開催するとともに市民ボッチャ大会を実施する。	生涯学習スポーツ課
22	新白河地区ウォーカブル公園整備事業	新白河地区の既存公園を活用し、住民の手軽な健康づくりを支援するための健康遊具やウォーキングの目安となる距離表示看板等を整備する。また、多様なニーズに対応した公園整備を検討する。	都市計画課